



阿波の治安

徳島県警察

令和5年版

目 次

はじめに

県警察の新たな取組	1
企画・サイバー警察局発足	2
令和4年中の各警察署の行事紹介	3

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会	7
2 警察署協議会	7
3 徳島県警察の組織	7
4 徳島県警察の体制	8
5 警察音楽隊	9

第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況	10
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況	11
3 重要犯罪の認知・検挙状況	12
4 交通事故の発生状況	13
5 110番通報の受理状況	14
6 警察安全相談の受理状況	15

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止	
(1) 特殊詐欺被害状況	16
(2) 犯罪の起きにくい社会づくり	17
(3) 地域安全活動の推進	17
(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進	17
(5) 少年非行防止対策の推進	18
(6) 福祉犯対策の推進	19
(7) 生活経済事犯対策の推進	19
(8) 風俗関係事犯の取締り	19
(9) 生活環境事犯への対応	19
(10) サイバーセキュリティ対策の推進	19
(11) 犯罪被害者等支援の充実	20
(12) 外国人対策の推進	21
2 重要犯罪等の徹底検挙	
(1) 初動捜査活動の強化	23
(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼	23
(3) 総合的な暴力団対策の推進	23
(4) 薬物対策の推進	24
(5) 銃器対策の推進	24
(6) 犯罪鑑識活動の徹底	25
嘱託警察犬の紹介	26

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成	27
(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保	30
(3) 交通環境の整備	32
(4) 道路交通秩序の維持	33

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進	34
(2) テロ対策の推進	34
(3) 機動隊の活動	34

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組	35
(2) 警察職員の採用	35
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	35
(4) 新任警察官の教育訓練	35

はじめに

令和4年中の徳島県の治安情勢は、刑法犯認知件数はこれまでの減少傾向が維持された一方で、DV・児童虐待事案等、女性や子供が被害に遭う人身安全関連事案や特殊詐欺被害の件数は、依然として高い水準で推移しています。

交通情勢についても、交通事故発生件数は減少傾向が維持され、交通事故死者数も前年と比較して大幅に減少したものの、依然として高齢者が当事者となる事故が多く発生するなど、厳しい情勢が続いています。さらには、南海トラフ巨大地震をはじめとする各種災害や要人警護への万全の備えといった多くの課題があるほか、公共空間化するサイバー空間においても、ランサムウェアの感染被害の拡大や、インターネットバンキングに係る不正送金被害の増加など、その脅威は極めて深刻な情勢が続いています。

こうしたサイバー空間の脅威に的確に対応するとともに、先端技術の活用による警察活動の高度化・効率化を一層推進するため、令和5年4月、警務部内に企画・サイバー警察局を新設する組織改正を行いました。

また、「地域警察再編計画」に基づく、交番・駐在所の再編や、各種業務の見直しも着実に進めております。

県警察では、本年の運営指針を「安全安心を誇れる徳島県の実現～県民を守る『力強い警察』の確立～」とし、「身近な犯罪の抑止、重要犯罪等の徹底検挙、交通死亡事故の抑止、大規模災害、テロ等への対処、組織基盤の強化」の5つの重点項目の下、県民の安全安心を守るために、県警一丸となって総合力を発揮した取組を行ってまいります。

皆様には引き続き、警察活動に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

徳島県警察本部長

松林 高樹

県警察の新たな取組

あなたの安全安心を **スマート** に守るスマートフォンアプリ

「スマートポリス」運用開始 (令和 5 年 1 月 10 日 ~)



110番映像通報システム運用開始 (令和 5 年 4 月 1 日 ~)

110番通報をした方にスマートフォンで撮影した事件事故や災害現場等の映像等を送ってもらう「110番映像通報システム」の運用を開始しました。

●映像を送信する場合の流れ

<p>1 大規模交通事故発生!</p> <p>大変、交通事故だ! 110番だ!</p> <p>はい、110番です。事件ですか? 事故ですか?</p> <p>あ、交通事故を目撃しました。(えっと、上手いこと説明できない)</p>	<p>2</p> <p>あなたは、スマートフォンで110番通報されていますか?</p> <p>スマートフォンです。</p> <p>現場の状況を確認するため、映像の撮影に協力していただけませんか? 映像送信に係る受信料はご負担いただくことになるのですが?</p> <p>いいですよ。協力します!</p>
<p>3</p> <p>それでは、あなたのスマートフォンにSMS (ショートメール) を送ります。</p> <p>SMSが届きました。</p> <p>SMSを開いてログインしてください。</p> <p>分かりました。(画面表示に従って操作するだけだから簡単!)</p>	<p>4</p> <p>今から撮影します。</p> <p>映像を確認しました</p> <p>現場の状況がよく分かりました。もう、映像は結構です。ありがとうございました。</p> <p>※映像通報の通信料は送信者(110番通報者)のご負担になります。</p>

1 発足の経緯

デジタル化の進展等に伴い、サイバー空間の脅威は、不正アクセスによる情報流出やランサムウェアによる被害拡大等極めて深刻な被害情勢が続いています。

また、科学技術の急速な進展により、県民生活の利便性が向上するとともに、社会経済活動の在り方が変化しています。

こうした情勢の中、先端技術の活用による警察活動の高度化・効率化を図るとともに、サイバー空間の極めて深刻な脅威に対処するため、令和5年4月1日、県警察本部において、その司令塔としての役割を果たす企画・サイバー警察局が発足しました。

2 発足式の様子

令和5年4月3日、県警本部において「企画・サイバー警察局発足式」が行われました。

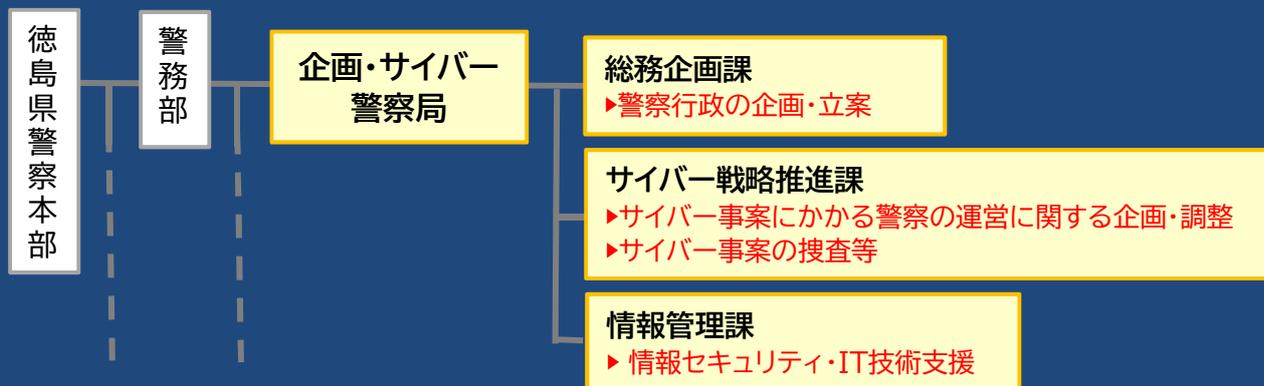


本部長訓示



企画・サイバー警察局長決意表明

3 体制図・各課の説明



4 選考採用の区分に「サイバー犯罪捜査官S」を新設

デジタル社会に潜む脅威に立ち向かうためには、ITに関する高いスキルが欠かせません。

徳島県警では実力のある人材を招き入れるため、選考採用の区分に「サイバー犯罪捜査官S」を新設しました。

必要なIT資格	令和5年度の採用
情報処理安全確保支援士など 高度なIT資格	【サイバー犯罪捜査官S】新設 職歴10年以上 警部採用 職歴5年以上 警部補採用
応用情報技術者	【サイバー犯罪捜査官A】 職歴3年以上 巡査部長採用
基本情報技術者 情報セキュリティマネジメント	【サイバー犯罪捜査官B】 職歴不問 巡査採用



令和4年中の各警察署の行事紹介

徳島中央警察署

小学生の警察署見学と職業体験



令和4年7月、徳島市内の小学生を対象とした警察署見学と職業体験を実施しました。

施設の見学やパトカーや白バイへの乗車体験のほか、職業体験では、鑑識係員として、空き缶に付着した指紋の採取に挑戦していました。

見学や体験に臨む小学生の皆さんのまなざしは真剣そのもので、警察の仕事を知ってもらう良い機会となりました。

徳島中央警察署では、今後も警察署見学等を通じて、広く警察の活動を発信していきます。

徳島名西警察署

全国地域安全運動に伴うPRの実施



令和4年10月、フジグラン石井において、全国地域安全運動をPRするため、警察音楽隊によるミニコンサート及び名西高校書道部による書道パフォーマンスを披露しました。

音楽隊の演奏に合わせて名西高校書道部員が「地域の連携と協働が築く絆」「安全安心のまちづくり」「手と手をつなぎ地域の絆で犯罪防止」と力強く筆を走らせる姿に多くの来店客が足を止めて観覧していました。

パフォーマンス終了後には、名高パトロール隊とともに、特殊詐欺被害防止を呼び掛けるキャンペーンを実施し、チラシやグッズを配布しました。

徳島板野警察署

河川氾濫を想定した警備訓練の実施



令和4年6月、本部警備部機動隊、板野東部消防組合消防本部と合同で、松茂町長岸の旧吉野川河川敷で、土砂災害や河川氾濫時における救出救助を想定した災害警備訓練を実施しました。

山腹崩壊により民家が埋没したとの想定で、県警の装備を活用した要救助者の救出訓練や、河川の氾濫により市街地が浸水し複数の住民が流されたり取り残されたとの想定で、消防の水陸両用車と県警のゴムボートを活用した救出訓練を実施しました。

当署管内には、一級河川の吉野川や大小さまざまな河川が複数あり、災害発生時には、関係機関との連携の必要性が伴うことから、引き続き実戦的な訓練を重ね、対処能力の向上に努めていきます。

鳴門警察署

大規模イベントにおける広報啓発活動

鳴門警察署管内には、サッカーJ2リーグ所属チーム徳島ヴォルティスのホームスタジアムが所在し、当署ではゲーム開催日に併せて様々な広報活動を実施しています。

GW中に開催された徳島ヴォルティスゲームイベントでは、「働く車」展示企画にパトカーや白バイ、水素自動車、そして機動隊車両や装備品などを展示。人気企画の体験試乗には多くの子供たちが列をつくり写真撮影を楽しんでいました。

当署では、鳴門市の豊富な観光資源を生かし、県内屈指の様々な大規模イベントに積極的に参加して効果的な広報啓発活動に取り組んでいます。



小松島警察署

大規模災害に備えた警察署の代替施設に関する協定を締結

大規模災害が発生し、浸水や倒壊で警察署が使用できなくなった場合に備え、警察署の代替施設として、JA東とくしまアグリカルチャーセンター（小松島市立江町）内の研修室を使用する協定をJA東とくしまと結びました。

調印式の後、災害警備本部を設置する訓練を行うとともに、近くの産直市で買物客を対象に起震車体験を通じて災害への備えを呼びかけました。

今後も、実戦的な訓練を重ね、関係機関との連携、署員の対処能力の向上を図っていきます。



阿南警察署

3署合同による舟艇訓練

令和4年9月、阿南警察署は、県南部地域における総合的な災害警備力の向上を目指し、小松島警察署及び牟岐警察署と合同による舟艇訓練を実施しました。

本訓練では、機動隊員指導の「ロープワーク訓練」「舟艇組立て、舟艇運搬要領」「操船技能習熟訓練」「想定」を行い、若手警察官の災害警備技能向上に取り組みました。

今後も阿南警察署管内の安全・安心の向上のために、様々な訓練に取り組んでいきます。



牟岐警察署 薬王寺における雑踏警備



牟岐警察署では、薬王寺での初詣に伴う雑踏警備を行いました。

今回、桜町交番の若手警察官が階段での転倒防止対策として「前の人と間隔を空けて 譲り合いの心で ゆっくりと流れに沿って参拝しましょう」「はやる気をおさえ ゆっくりと おさないで うごきに逆らわず じこなく参ろう」と記載した雑踏事故防止啓発看板を作成し、女厄坂前の参道に設置しました。当署では、今後も、創意工夫した地域安全活動を推進していきます。

阿波吉野川警察署 就職マッチング会



阿波吉野川警察署は、吉野川市において開催された「川島ふるさと祭り・就職マッチング会」へ参加しました。

就職マッチング会では高校生から社会人を対象とし、将来警察官を希望する高校生及びその父兄が多数訪れました。

参加者からは「将来警察官になって音楽隊に入りたい」、「警察官になるにはどうしたらいいですか」等熱心な希望者もあり非常に有意義なものとなりました。

今後とも将来有望な警察官採用募集活動に積極的に取り組んでいきます。

美馬警察署 地元テレビ局を通じての広報活動の実施



美馬警察署はテレビ阿波（ケーブルテレビ）を通じ、「指名手配被疑者捜査強化」及び「特殊詐欺の被害防止」について管内住民に向けた広報活動を実施しました。

若手署員で構成される「卯建剣心会」のメンバーが指名手配被疑者ポスターを手に警察への協力を呼びかけました。

また、「自宅電話は留守番電話設定に！」「振り込む前に家族、警察に相談を！」と、特殊詐欺被害に関する注意喚起も行いました。

チラシやポスターだけでなく、警察官の声で直接住民に呼びかけることで、テレビを視聴する幅広い年齢の方に広報を行うことができました。

今後も様々な方法で住民の皆様にわかりやすく情報を発信していきます。

三好警察署 三加茂交番開所式

令和4年4月1日、三加茂交番開所式を開催しました。三加茂交番は、東みよし町の西庄、加茂駐在所を統合して開所され、三好警察署管内初の交番として業務を開始しました。

開所式では、来賓の県議会議員、東みよし町長等から祝辞を賜り、交番に対する期待の大きさを実感しました。

勤務員紹介の後、交番所長が「一致団結して地域の安全と平穏を確保する」と決意表明を読み上げ、勤務員一同、気持ちを新たにしました。



県下警察署管轄区域



警察署名	所在地	電話番号	FAX番号
徳島中央警察署	徳島市徳島町1丁目5-2	(088)624-0110	(088)624-0284
徳島名西警察署	徳島市庄町3丁目5	(088)632-0110	(088)632-0248
(石井庁舎)	名西郡石井町石井字石井1339-1	(088)674-0110	(088)674-0129
徳島板野警察署	板野郡北島町鯛浜字川久保211-1	(088)698-0110	(088)698-0129
(板野庁舎)	板野郡板野町大寺字大向34-1	(088)672-0110	(088)672-0474
鳴門警察署	鳴門市大津町古永755-7	(088)685-0110	(088)685-0135
小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	(0885)32-0110	(0885)32-4707
阿南警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	(0884)22-0110	(0884)22-7616
牟岐警察署	海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	(0884)72-0110	(0884)72-1044
阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	(0883)25-6110	(0883)25-6133
美馬警察署	美馬市脇町字拝原1976-1	(0883)52-0110	(0883)53-0110
三好警察署	三好市池田町ウエノ3039-1	(0883)72-0110	(0883)72-1450

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会

(1) 公安委員会の役割

警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設けられた機関であり、県民の代表として、警察の業務に意見を反映させるものです。

(2) 公安委員会の構成

県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されています。

(3) 公安委員会の活動

県警察の運営方針や、それを踏まえた県警察の各種施策、事件・事故等への取組状況について報告を受け、意見を述べるなど県警察を管理するほか、法律に基づき、交通規制の実施決定、自動車運転免許証の交付、風俗営業・古物営業の許可、銃砲刀剣類の所持許可といった、国民生活に関わりのある行政事務を処理しています。

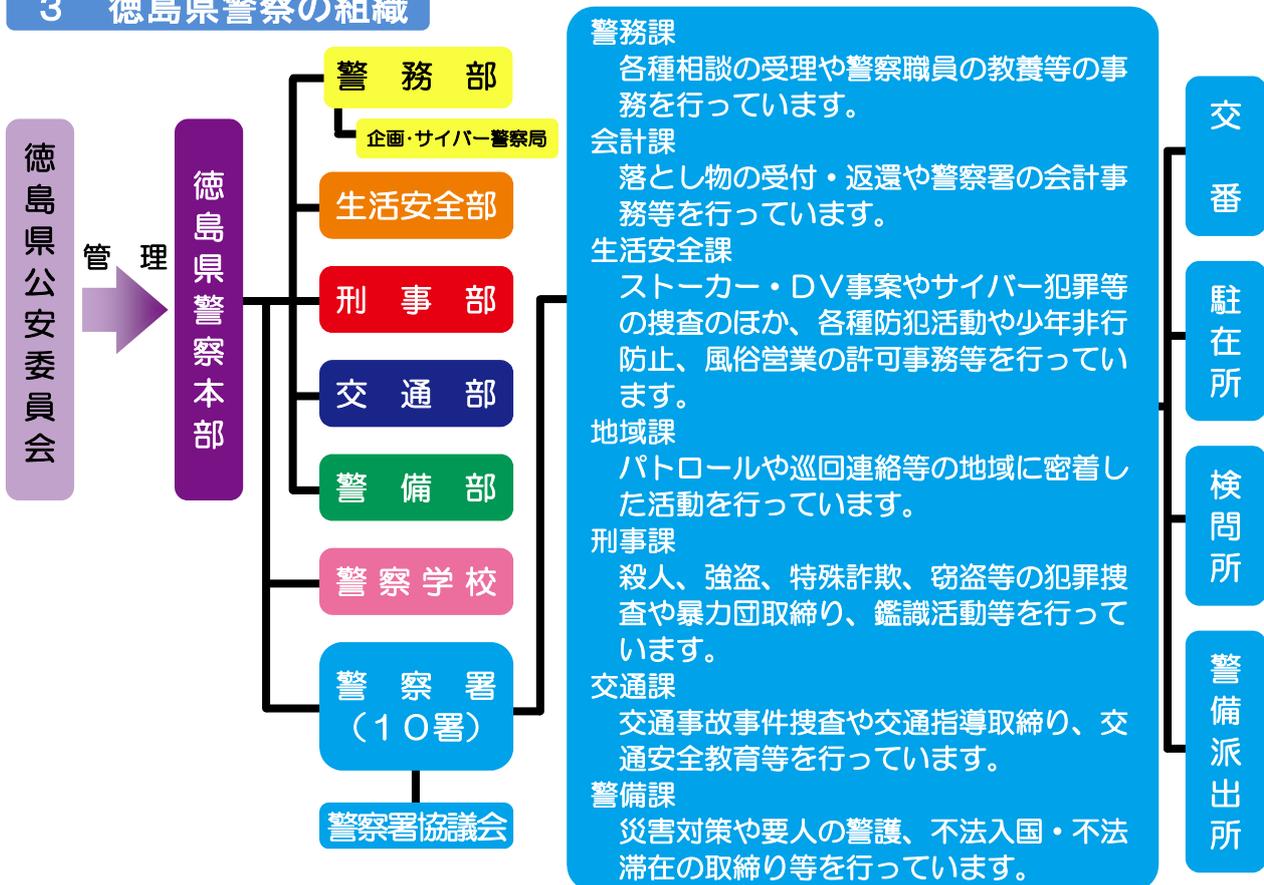


2 警察署協議会

県内の全警察署に、管轄区域内の住民等の代表者で構成される警察署協議会が置かれています。

地域の安全に関する問題について、地域住民の意見、要望を業務運営に反映させるほか、地域住民に警察署の業務を説明し、理解と協力を得る場となっています。

3 徳島県警察の組織



4 徳島県警察の体制

※ 令和5年4月1日現在(人員は定数)

(1) 体制



警察官:1,580人



一般職員:299人

(2) 施設



警察署:10署



交番:36か所 検問所:1か所
警備派出所:1か所



駐在所:68か所

(3) 装備



パトカー:118台



白バイ:21台



ヘリコプター:1機



警察船:1隻

5 警察音楽隊

(1) 警察音楽隊の目的

警察音楽隊は昭和25年12月に発足し、安全安心を誇れる徳島県の実現に向け、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、県内の警察署が行っている交通安全や特殊詐欺被害防止キャンペーン、全国交通安全運動などの行事に出動し演奏を行うことにより警察活動に対する理解と協力を求めるものです。

(2) 警察音楽隊の体制

令和5年4月1日現在、隊長以下25名（内カラーガード5名）で編成されています。

警察官：6名（2名） 一般職員：4名（3名） 会計年度任用警察職員：15名（11名）

（※音楽隊員は、普段、警察官や警察事務職員として警察署等で勤務し、徳島県の安全・安心を確保するための職務に当たっています。）

識別	楽器											
	隊長	楽長 (指揮)	フルート	クラリネット	サクソ	ホルン	トランペット	トロンボーン	ユーフォニアム	チューバ	コントラバス	パーカッション
警察官	1	1			2(1)		1				1(1)	
一般職員					1(1)		1(1)	1(1)		1		
会計年度任用警察職員			2(2)	3(1)	1(1)	1(1)	1(1)	2(1)	2(1)	1(1)		2(2)

※（ ）内女性

(3) 警察音楽隊の活動(令和4年中)

令和4年中の派遣出動回数は52回、聴衆数は9,650人でした。

◆ 吹奏楽演奏

徳島県内の各警察署が開催する交通安全などの行事や、市町村における公共的な行事、毎年2回（春・秋）開催している文化の森でのファミリーコンサート、四国4県警察音楽隊演奏会などにおいて、全隊員による迫力ある吹奏楽での演奏を来場者にお届けしています。



◆ 小編成演奏（アンサンブル演奏）

会場のスペースが限られている場合や、コロナ禍による3密を回避する必要がある場合には、5～8人編成での演奏を行っています。

少人数による演奏のため、県民や地域に密着した演奏活動が可能となり、ニーズに応じた演奏活動を実施しています。

◆ カラーガード隊による演技

徳島県警察音楽隊には、女性隊員で構成するカラーガード隊があります。カラーガード隊は、メロディーに合わせてフラッグやポンポンなどを使いさまざまな演技を行っています。

また、パレードの時には先頭に立って行進したり、県民に対するメッセージとして、交通安全や特殊詐欺被害防止のパネルを掲げ、広報啓発活動を行っています。



◆ YouTubeによる演奏動画配信

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの出動行事が中止や延期となったことを受け、県民の皆様へYouTubeを活用し、「Webコンサート」として演奏動画を配信しています。

ドローンを活用した空撮を取り入れ、これまでにないアングルの動画も配信しています。



◆ 警察本部庁舎見学

令和4年中、警察本部庁舎の見学に訪れてくれた小学校等の皆さんに、小編成による演奏を聴いていただきました。子どもたちがよく知っているディズニーメロデーやヒットソングの演奏では、手拍子をしたり、体を揺らしてリズムを取ってくれました。

演奏の間に「非行防止・犯罪被害防止・交通事故防止」などを呼びかけ、青少年の健全育成及び規範意識の向上、子どもの安全を守るための情操教育を行っています。



◆ 採用説明会

警察学校で開催された採用説明会において、参加してくれた学生に対して小編成による演奏を行い、警察音楽隊の活動について説明を行いました。

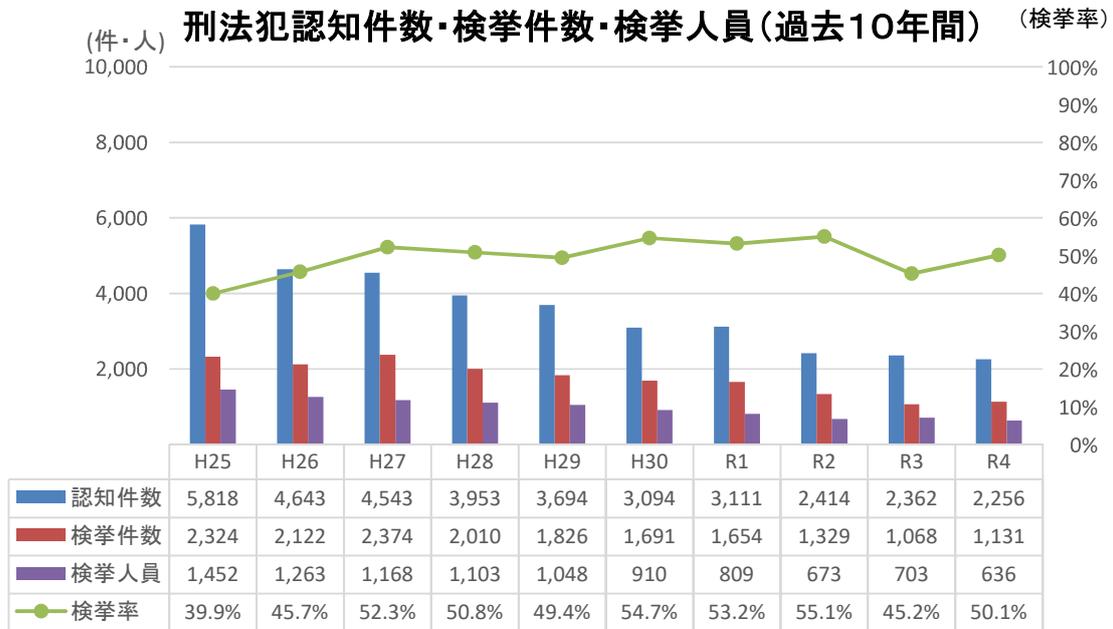
第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

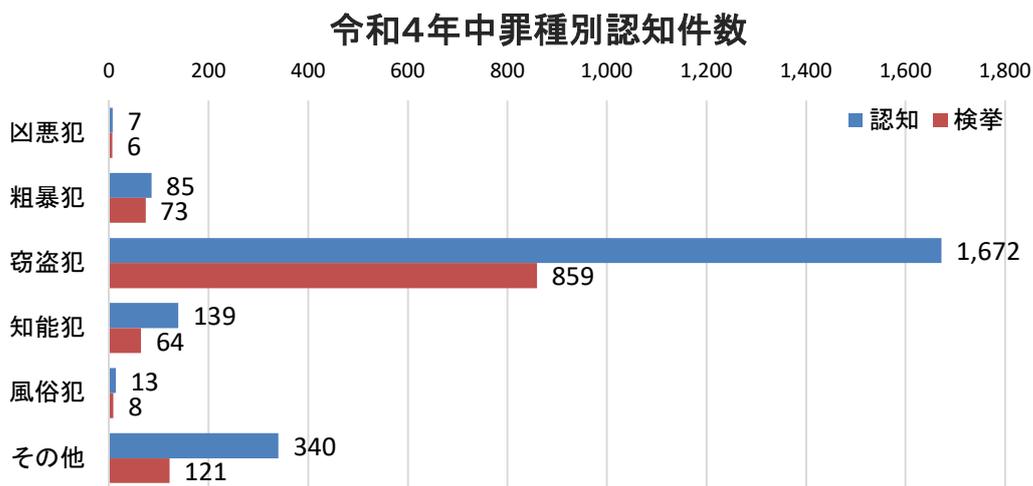
令和4年中の刑法犯の認知件数は2,256件で、前年と比較すると106件（4.5%）減少し、平成25年と比較すると約4割に減少しています。

令和4年中の刑法犯の検挙件数は1,131件で、検挙率は50.1%でした。

★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪



罪種別にみると、発生も検挙も窃盗が総数の7割強を占めていますが、窃盗犯も平成14年以降減少傾向にあります。



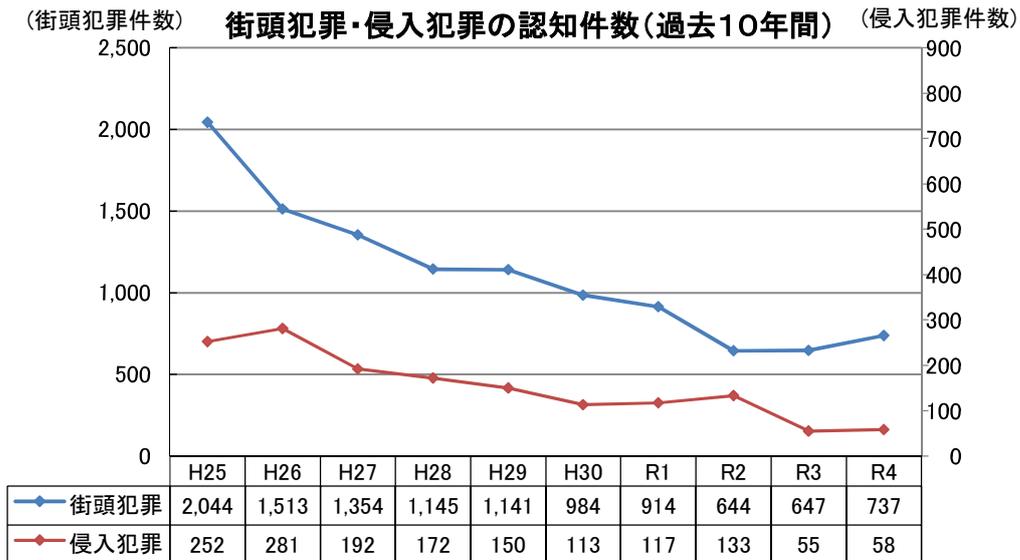
- ★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・強制性交等
- ★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝
- ★ 窃盗犯・・・窃盗
- ★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等
- ★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ
- ★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★ 街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい・自動販売機ねらい・強姦性交等・強制わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★ 侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和4年中の街頭犯罪の認知件数は737件で、前年と比較すると90件（13.9%）増加し、平成25年と比較すると約4割に減少しています。

また、令和4年中の侵入犯罪の認知件数は58件で、前年と比較すると3件（5.5%）増加し、平成25年と比較すると約2割に減少しています。

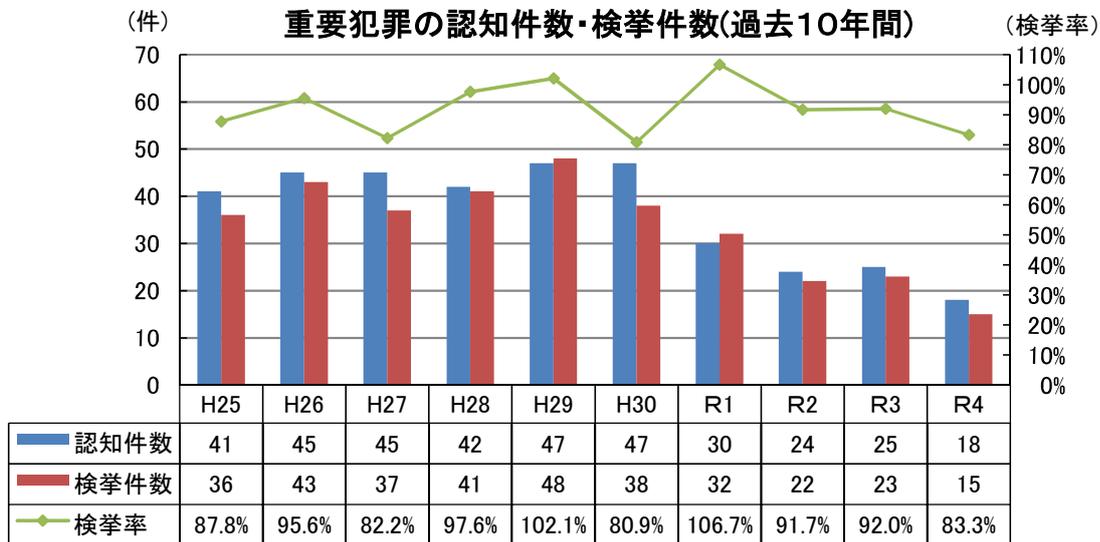


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 重要犯罪・・・刑法犯のうち、殺人・強盗・放火・強制性交等・強制わいせつ・略取誘拐人身売買の罪

令和4年中の重要犯罪の認知件数は18件で、前年と比較すると7件（28.0%）減少し、平成25年と比較すると約4割に減少しています。

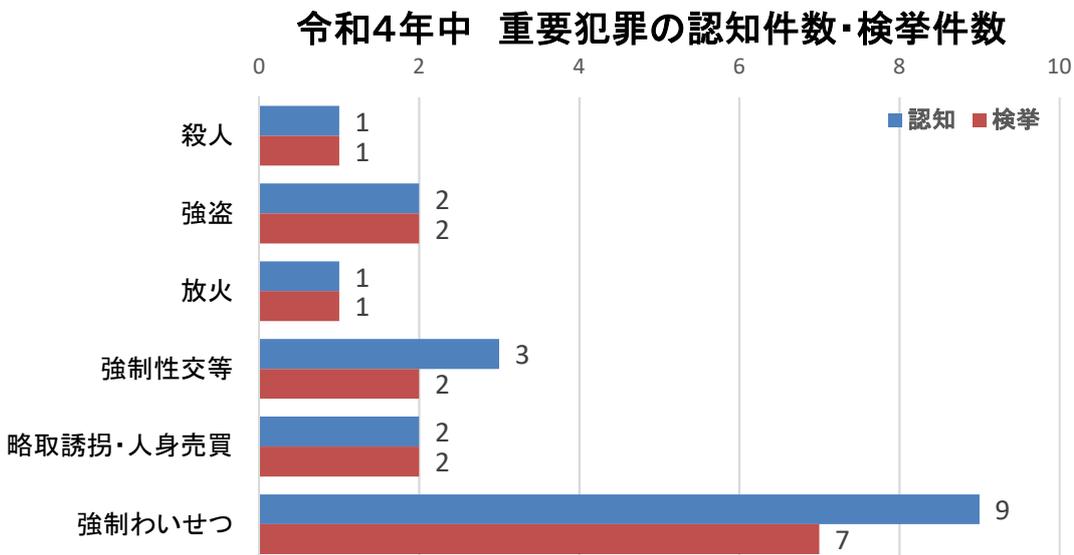
令和4年中の重要犯罪の検挙件数は15件で、検挙率は83.3%でした。



注)検挙件数には、前年までに認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超えることがあります。

過去10年間の推移を見ると、認知件数・検挙件数ともに増減を繰り返し推移しています。

令和4年中の重要犯罪の認知・検挙状況を罪種別に見ると、強制わいせつの占める割合が最も高く、強制性交等と強制わいせつを合わせると全体の約6割を占めています。



4 交通事故の発生状況（過去10年間の推移）

(1) 令和4年の概況

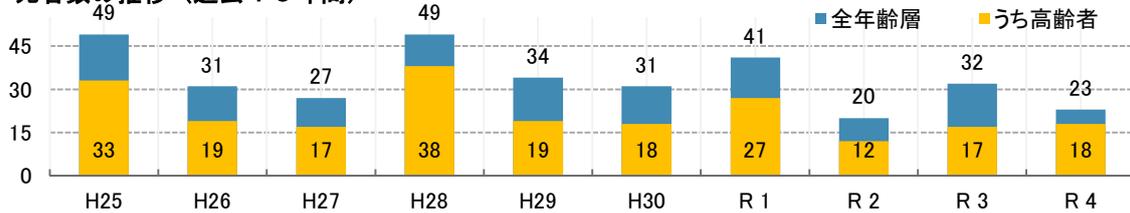
令和4年中における人身交通事故の発生件数は1,960件で、18年連続で減少し、現行道路交通法が施行された昭和35年（1960年）以降で最少を記録しました。また、交通事故死者数も23人と前年と比較し9人減少し、令和2年に次いで過去2番目に少ない数となりました。

交通事故発生件数 1,960件（前年比161件（7.6%）減少）
 死者数 23人（前年比9人（28.1%）減少）
 負傷者数 2,333人（前年比145人（5.9%）減少）
 うち重傷者数 223人（前年比48人（17.7%）減少）

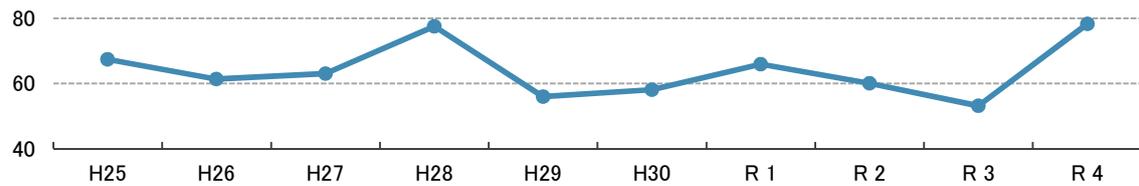
(2) 過去10年の死者数の推移

平成25年（2013年）と比較して、令和4年中の全死者数は53.1%、65歳以上の高齢者の死者数は45.5%減少しました。他方、高齢者の死者数の割合は78.3%と全国ワーストを記録したため、さらなる交通死亡事故抑止には高齢者の交通事故防止対策が重要です。

死者数の推移（過去10年間）



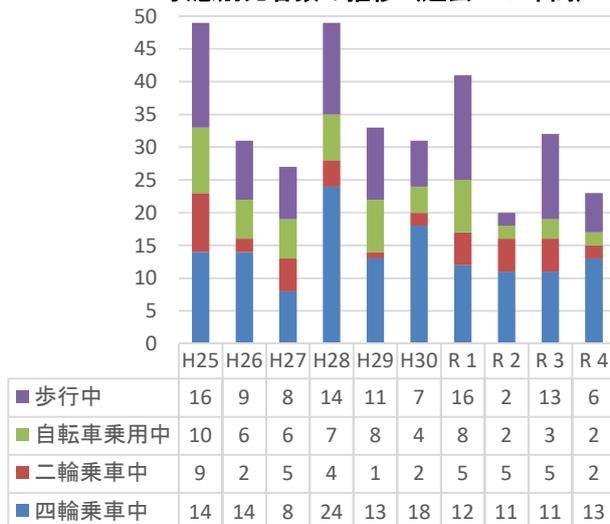
交通事故死者数全体に占める高齢者の割合の推移（過去10年間）



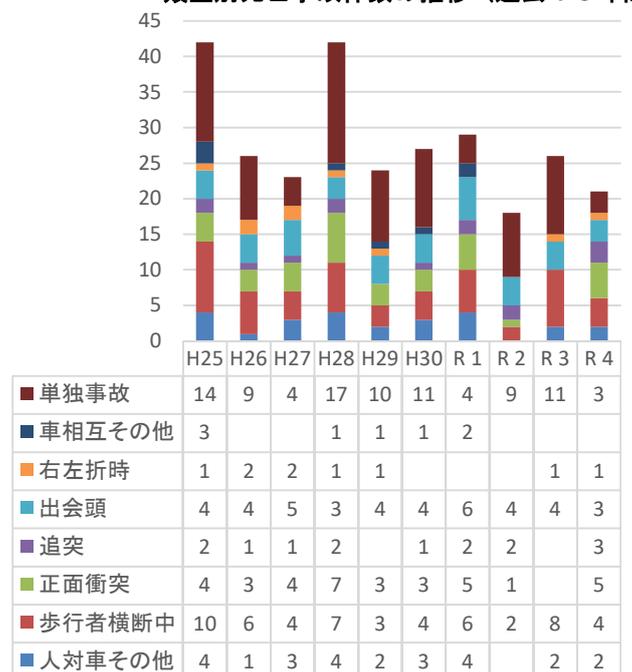
(3) 状態別の特徴

状態別死者数を見ると令和4年中は、四輪乗車中13人、歩行中6人、二輪乗車中2人、自転車乗車中2人となっています。また、類型別死亡事故件数は、令和4年中、正面衝突5件、歩行者横断中4件、単独事故、出会頭、追突がそれぞれ3件となっています。

状態別死者数の推移（過去10年間）



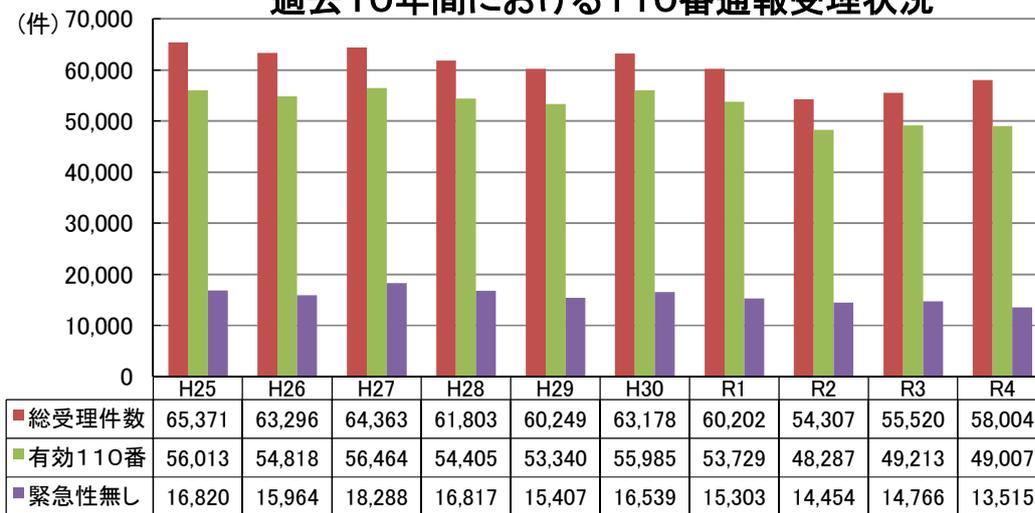
類型別死亡事故件数の推移（過去10年間）



5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

令和4年中の110番通報総受理件数は58,004件で、前年より2,484件増加しました。総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は49,007件で1日平均の受理件数は約134.3件（約10分43秒に1件）でした。また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が13,515件で、有効110番通報の約3割を占めています。

過去10年間における110番通報受理状況



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。



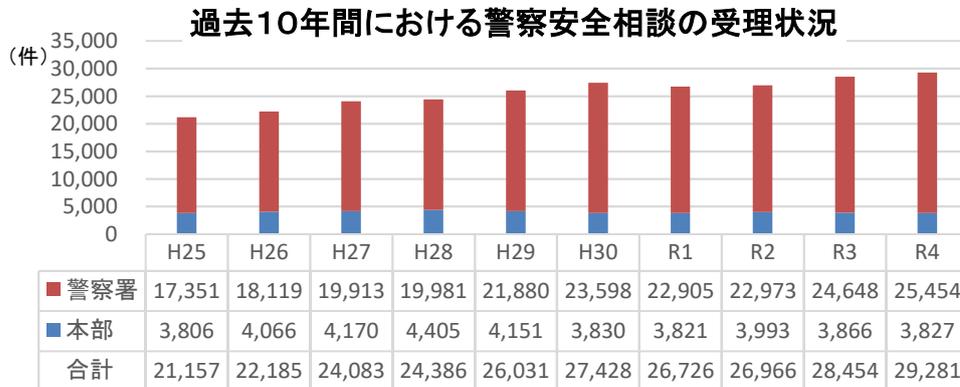
110番の日キャンペーン

6 警察安全相談の受理状況（過去10年間の推移）

（1）警察安全相談の受理状況

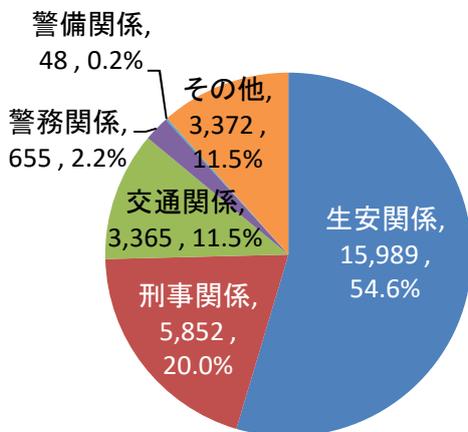
令和4年中の警察安全相談の受理件数は29,281件（前年度2.9%増）で、平成25年と比較すると38.4%増加しています。

また、受理の態様別については、電話受理が一番多く12,766件（43.6%）、次いで、来室8,709件（29.7%）、所外活動6,580件（22.5%）でした。



（2）令和4年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうち、DV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が15,989件（54.6%）、刑事関係の相談が5,852件（20.0%）、交通関係の相談が3,365件（11.5%）でした。



気軽に相談して下さい。



警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

犯罪からの被害防止や、県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般

- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル（DV、ストーカー等）に関すること
- 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
- その他安全と平穏に関してあなたが不安に感じること

など



高齢者宅への訪問活動

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止

(1) 特殊詐欺被害状況

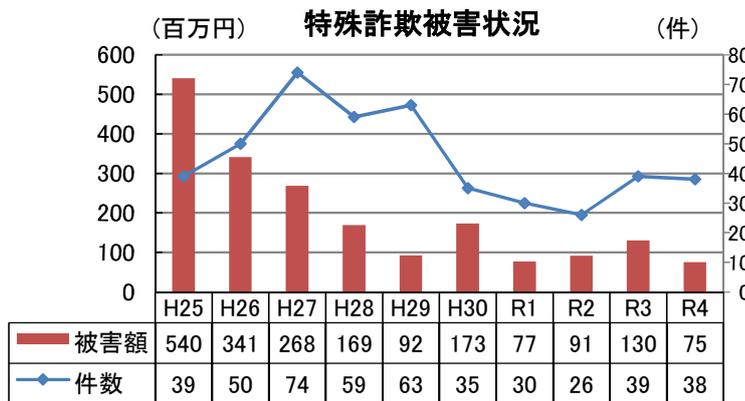
◇ 現状

令和4年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数38件、被害総額約7,536万円で、前年よりも認知件数、被害総額共に減少しました。

手口別では、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺が、認知件数全体の約42%、被害総額の約50%を占め、次いで、介護保険料の払戻しの手続きを装うなどの還付金詐欺が、認知件数全体の約18%、被害総額の約6%を占めました。

また、被害者と直接面接し、現金やキャッシュカードをだまし取るオレオレ型（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗の複合型）と呼ばれる手口は、認知件数が前年比300%増と大幅に増加し、被害総額は架空料金請求詐欺に次ぐ約42%を占めています。

被害者の年齢は、10歳代から90歳代までの幅広い年代に及び、このうち、高齢者の被害は、認知件数全体の約58%、被害総額の約55%を占めました。



◇ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者方への自宅訪問や各種会合における講習・寸劇の実演等、固定電話に防犯機能（相手方への録音予告+自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業を実施するなど各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関やコンビニエンスストアと連携し、高齢者の高額取引や電子マネーの購入に対する警察への通報依頼のほか、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際のオートコールシステム（多数の電話回線に一齐に架電することができるシステム）による警戒依頼など、「水際阻止対策」を実施しています。

【四国八十八カ所霊場と連携した詐欺被害防止対策】



多発する特殊詐欺の被害を防止するため、四国4県警が四国八十八カ所霊場と連携し、「STOP特殊詐欺88プロジェクト」と題して、四国八十八カ所霊場の各寺院の参拝客を対象に、四国4県警が特殊詐欺被害防止啓発用にそれぞれオリジナルでデザインした「納経帳」に納経した際の裏写り防止のための「当て紙」を各霊場に配布し、被害防止を呼びかけました。

【コンビニエンスストアと連携した水際阻止対策】

コンビニエンスストアに電子マネーを購入させる特殊詐欺の手口を紹介したチェックシートや啓発用付箋の配布、防犯訓練の実施など、電子マネーを利用した特殊詐欺の水際阻止対策を図りました。



【金融機関による還付金詐欺被害防止対策の強化】

高齢者を狙う還付金詐欺が急増したことを受け、阿波銀行、徳島大正銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫及びJAバンクが、県警察からの要請に基づき、高齢者のATM振込制限の対象年齢下げを迅速に実施し、還付金詐欺の発生を抑止しました。

(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

◇ 防犯カメラの設置促進

県警察では、地域の安全を見守るため、国の交付金等を活用し、通学路や公園等犯罪の発生が懸念される場所・施設等に防犯カメラを設置したり、自治体や事業所等に働きかけるなどして防犯カメラの設置を促進しています。



街頭防犯カメラ

(3) 地域安全活動の推進

ア 地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



110番の日キャンペーン
【徳島名西署】



大麻比古神社雑踏警備
【鳴門署】



山岳遭難防止キャンペーン
【阿南署】



出羽島での一日交番
【牟岐署】



年金支給日詐欺防止キャンペーン
【阿波吉野川署】



腹話術による特殊詐欺防止講習会
【三好署】

イ 地域安全情報の提供

交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」、「速報紙」や、自治体の広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、地域安全情報の提供を行っています。

また子供や女性に対する声かけ、つきまといなどの不審者情報については、認知後直ちに「安心メール」を配信したり、県警察のホームページ上で公開している「犯罪・不審者情報マップ」などにより、情報発信を行っています。

「安心メール」の登録方法

- 専用アドレスからアクセス

<http://www.ansin-mail.police.pref.tokushima.jp/>



【速報紙】

不審者情報	
日時	●月●日●時●分
場所	●●町の路上
内容	
女子生徒が徒歩で登校中、スマートフォンを持った男に後ろからつきまとわれた。 【特徴】 年齢20代後半、身長165～170cm位、中肉、ボサボサの黒髪、青色のジャンパー	

【安心メールの例】

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少年女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告等の措置を講じる活動(先制・予防的活動)を推進し、この種犯罪等の未然防止に努めています。

【令和4年中の検挙事例】

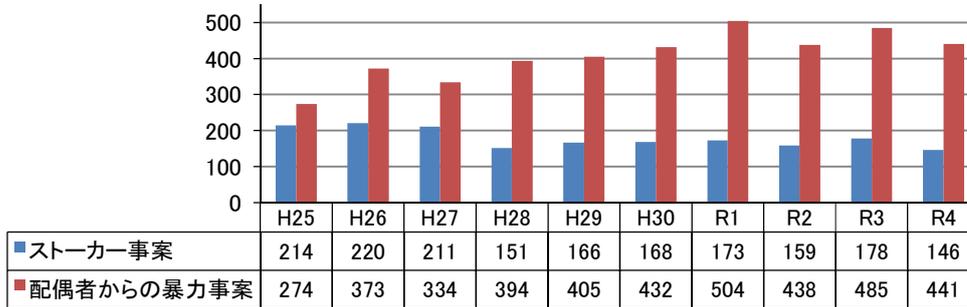
複数の警察署管内において、民家の浴室で入浴中の女性を対象とした盗撮事件が多数発生したことから、少年女性安全対策課と管轄警察署が連携のうえ捜査を進め、行為者を特定し、検挙しました。

【阿波吉野川署】

◇ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等に関する相談受理件数

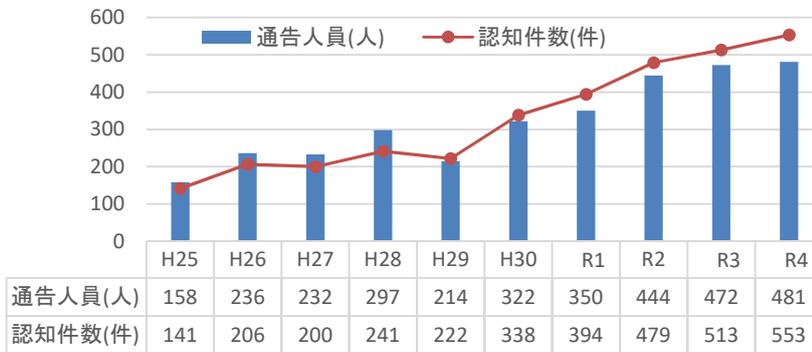


◇ 児童虐待事案の早期把握・保護活動

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報の共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】令和4年中 4件（身体的虐待2件、性的虐待2件）

児童虐待事案認知件数・通告人員



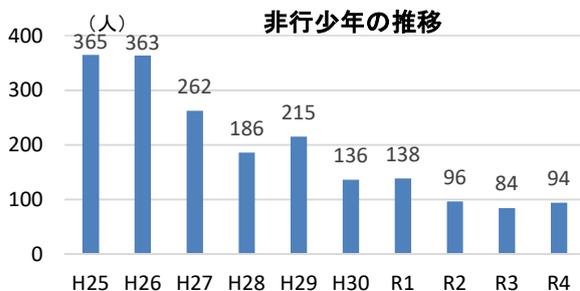
(5) 少年非行防止対策の推進

県警察では、農業体験、工芸体験等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち直り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）ともに、平成15年以降減少傾向にありましたが、令和4年中は、非行少年、不良行為少年とも増加しています。



少年サポートセンターによるインターネット安全利用教室



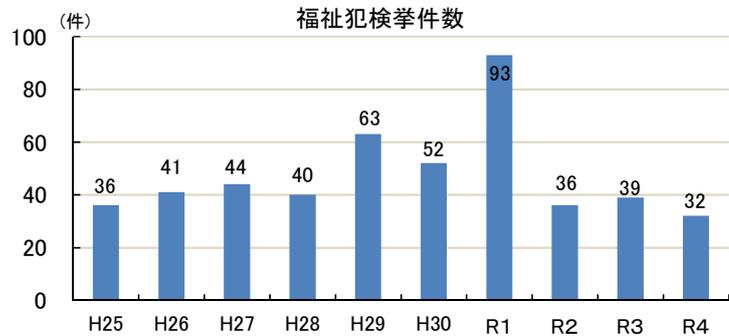
【令和4年中の検挙事例】

広域的に活動する素行不良少年グループを恐喝事件等で検挙し、同グループを解体しました。

【徳島中央署 ほか】

(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



【令和4年中の検挙事例】

SNSを通じて児童にわいせつな写真を送らせた児童ポルノ事犯やわいせつな行為をしたいん行事犯を検挙しました。【徳島中央署 ほか】

サイバーパトロールにより、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みに対し、注意喚起・警告活動を実施しました。【少年女性安全対策課】

(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫るなどの悪質商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付け、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯などの被害が全国的に発生しています。

このような事犯では、犯人を検挙する捜査を行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結や、携帯電話の契約解除等の対策を行っています。

(8) 風俗関係事犯の取締り

違法な風俗店や、来日外国人犯罪組織が関与する性風俗店等に対して、積極的な指導及び取締りにより、違法営業の排除と風俗環境の浄化を推進しています。

【令和4年中の検挙事例】

徳島市の歓楽街に所在する社交飲食店で、18歳未満の少女をホステスとして雇用し、遊客の接待業務に従事させた経営者を、風営適正化法違反で検挙しました。

【阿波吉野川署】

(9) 生活環境事犯への対応

河川や山中への廃棄物の不法投棄や野外での焼却等、環境を害する廃棄物事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

【令和4年中の検挙事例】

山林や空き地、河川敷などに家庭ゴミや家具などの廃棄物を不法投棄したり、自己の管理地等で廃材や農業用ビニール、家具などを焼却するなどした25人を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で検挙しました。

【徳島中央署 ほか】

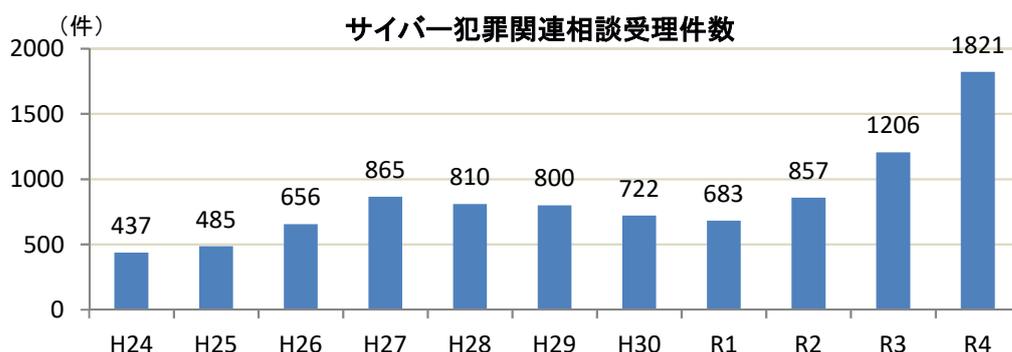
(10) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間の公共空間化が加速するなか、全国的にランサムウェアの被害が拡大し、市民生活に大きな影響を及ぼす事案も確認されるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、関係機関やボランティア等と連携し、取締りの強化と被害の防止対策を推進しています。

【令和4年中の検挙事例】

自己名義で開設していた暗号資産（仮想通貨）の口座情報や、他人名義の運転免許証を使って暗号資産の交換業者で開設した口座情報を第三者に売った被疑者を、犯罪収益移転防止法違反、偽造有印公文書行使及び詐欺で検挙しました。

【鳴門署】



(11) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等(犯罪の被害にあわれた方及びそのご家族又はご遺族をいいます。)に対して、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行っています。

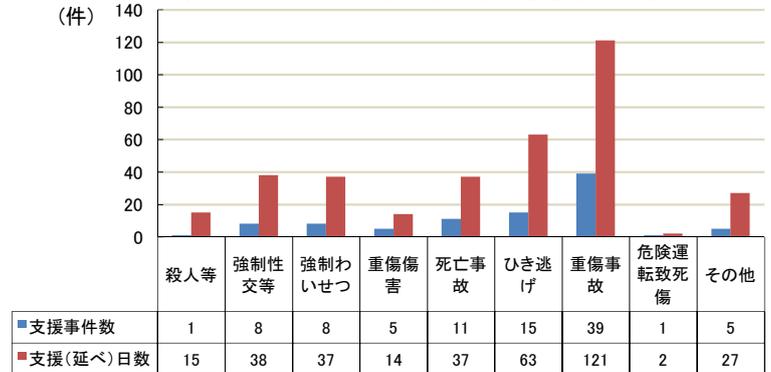
令和4年3月15日には徳島弁護士会との間に「犯罪被害者等への支援の連携に関する協定」を締結し、法的支援が必要な犯罪被害者等への支援の充実を図るなど関係機関と連携した被害者支援も行っていきます。令和4年度には、これまで制度化されていたカウンセリングやハウスクリーニング費用の公費負担の充実を図るとともに、犯罪被害による一時避難における宿泊費用等の公費負担についても行うこととしました。

◇ 指定被害者支援要員制度

各警察署や高速道路交通警察隊において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、実況見分の立会い、自宅等への送迎、心配事の相談受理、刑事手続等の説明など犯罪被害者等の要望に応じて必要な支援を行っています。

県下で162人を被害者支援要員に指定しています(令和4年12月末時点)。

令和4年中における指定被害者支援要員の支援状況



★殺人等…殺人、強盗致傷、その他致死罪

★重傷傷害…全治1ヶ月以上の傷害事件

★重傷事故…全治3ヶ月以上の傷害を負った事故 ★その他…業務上過失傷害など

◇ 広報・啓発活動

犯罪被害者等の支援は社会全体で取り組むべき課題であり、県警察では、犯罪被害者支援に関するポスターやリーフレットの配布、県警ホームページやSNS、交番が発行する「ミニ広報紙」等の各種広報媒体の活用、警察音楽隊による演奏会などを通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者支援の重要性等について広報・啓発活動を実施しています。



犯罪被害者支援演奏会(警察音楽隊)

◇ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、行政、司法、医療等33機関・団体が緊密な連携と相互協力によって、各種の支援活動を総合的に推進することを目的に結成され、県と県警察が事務局として中心的な活動を行っています。

総会においては、具体的事例を想定した実践的シミュレーション訓練等を行い、各機関における対応能力の向上と連携強化を図っています。また、犯罪被害者週間(毎年11月25日～12月1日)中、徳島市内の大型商業施設において会員18団体が参加した啓発キャンペーンを実施したほか、犯罪被害者ご遺族による講演会を開催しました。



犯罪被害者週間講演会



啓発キャンペーン

◇ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生などを対象に、犯罪被害者のご遺族等が、その思いや命の大切さ、犯罪被害を出さない社会の重要性等を直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催(公益社団法人徳島被害者支援センターと共催)しています。



命の大切さを学ぶ教室

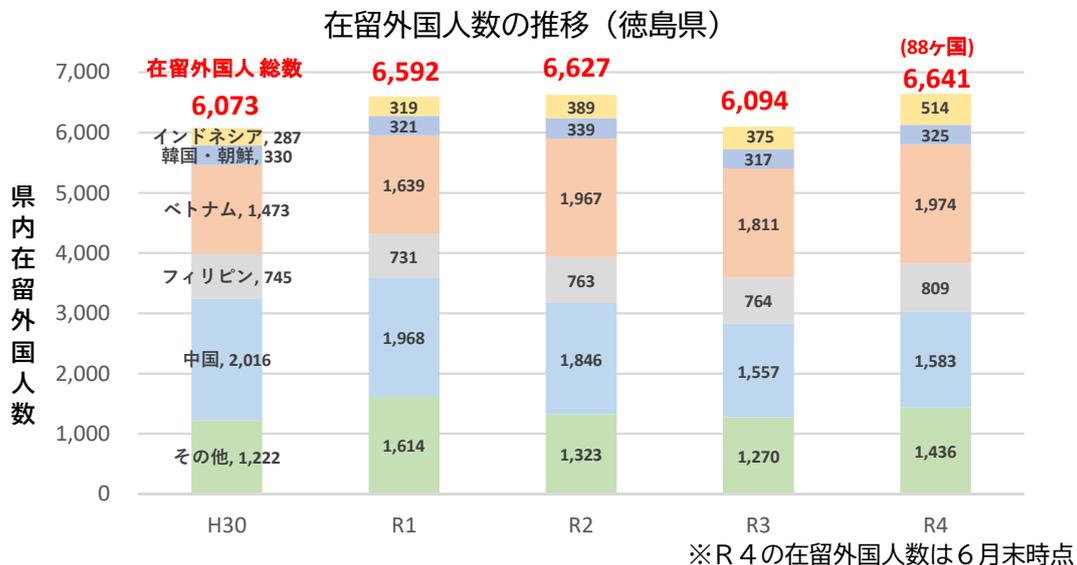
(12) 外国人対策の推進

◇ 治安事象の国際化への対応

徳島県における在留外国人数は右肩上がりが増加しています。

令和3年末は新型コロナウイルス感染症対策の影響により前年比で533人減少し、6,094人となりましたが、令和4年6月末では6,641人となり、過去最高を更新しています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性向上等のため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



★ 部内通訳体制の強化と徳島ツーリストポリスの配置

県警察では、民間語学学校に委託し、若手警察官に対する語学教養や部内通訳人に対する再教養を実施して通訳体制の強化を図っています。

部内通訳人は、日常業務を行いながら、外国人が関係する事件等が発生した際には、取調べ等の通訳に従事しています。

徳島市の阿波踊り等の多くの外国人観光客が来県する大きなイベントでは、部内通訳人を「徳島ツーリストポリス」として、警察署や交番に配置し、日本語が不得手な外国人観光客からの各種届け出や地理教示等に対応しています。



交番に配置された「徳島ツーリストポリス」

★ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

県警察では、警察署や交番等に5カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない外国人への初期対応ツールとして、翻訳用タブレット端末の配備を進めています。

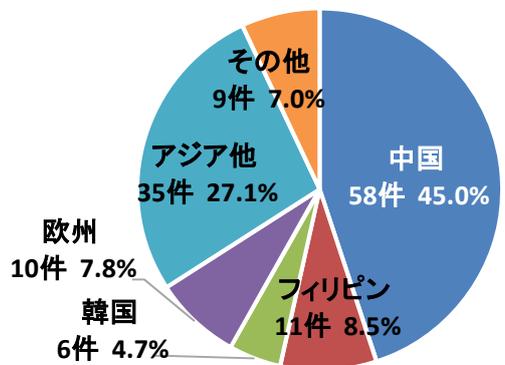


コミュニケーション支援ボード

★ 三者間通話システムの運用

外国人からの110番通報に対応するため、県警察では、通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。

令和4年中、外国人からの110番通報は129件あり、通報者の国籍別では、中国が58件と全体の4割以上を占めており、次いでフィリピン、韓国等と続いています。



国籍別110番通報受理状況 (R4)

★ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、平成10年から英語での運転免許学科試験を実施しています。

平成29年からは、新たに中国語による学科試験を開始しており、令和4年中は55人が受験しています。

また、令和4年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続を除く。）した外国人は123人であり、国籍別ではベトナムが35人で最も多く、次いで中国が34人となっています。

★ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

令和4年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計71回、延べ1,166人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなどの情報発信を行いました。

◇ 来日外国人犯罪の取締り

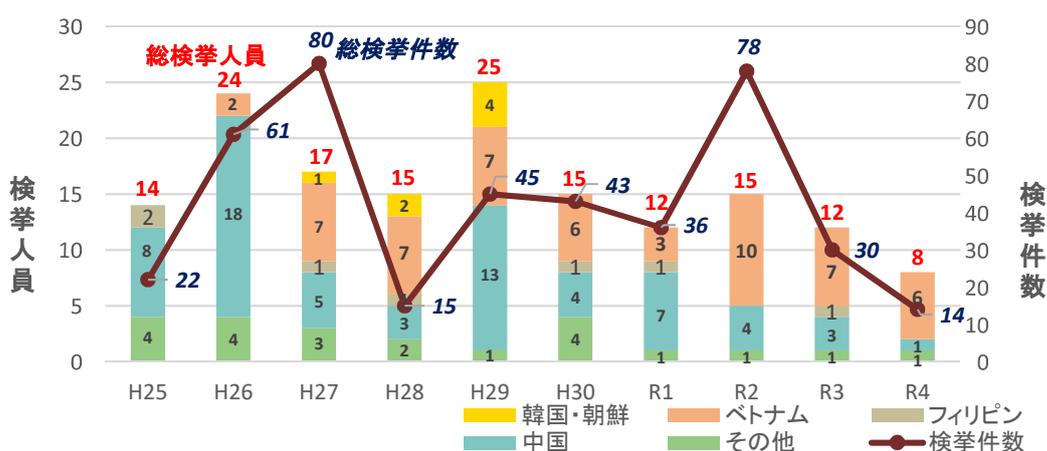
来日外国人犯罪情勢について、ここ数年、全国では、検挙件数・人員ともに微増の傾向が続いていましたが、令和3年中及び令和4年中はどちらも減少しています。

しかしながら、組織的に敢行される窃盗（万引き）事件や入国期間が過ぎた外国人を違法に働かせる不法就労助長・不法残留事件などが依然として多く発生しています。

本県においても、県外から流入してくる外国人グループによる窃盗事件や詐欺事件が散発的に発生しています。

令和4年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は、14件8人で、前年と比べていずれも減少しており、罪種別の件数では窃盗が10件と最も多く、全体の7割を超えています。また、国籍別の人員ではベトナムが6人と最も多く、中国とインドが各1人となっています。

過去10年間の来日外国人犯罪の検挙状況（徳島県）



【令和4年中の検挙事例】

- 県外から流入したベトナム人グループによる広域連続窃盗（万引き）事件【徳島板野署ほか、7県（徳島・滋賀・愛知・福井・岡山・兵庫・静岡）警察共同捜査事件】
- 中国人永住者と中国人による出入国管理及び難民認定法違反（不法残留、不法残留幫助、不法就労助長）事件【美馬署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和4年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 徳島市における強制わいせつ事件（1月）【徳島中央署】
- 徳島市における強制わいせつ事件（3月）【徳島中央署】
- 阿南市上中町における強盗致傷事件（5月）【阿南署】
- SNS利用のわいせつ誘拐事件（7月）【捜査第一課】
- 板野郡板野町における現住建造物等放火事件（9月）【徳島板野署】
- 徳島市秋田町における持凶器強盗事件（10月）【徳島中央署】
- SNS利用の未成年者誘拐事件（12月）【捜査第一課】

(1) 初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



機動鑑識隊

(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に、捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

(3) 総合的な暴力団対策の推進

◇ 県内における暴力団の現状と取締り状況

平成27年に山口組が分裂し、山口組の関係団体間は対立抗争状態となり、現在も、これに起因する銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。令和4年末現在、9府県の公安委員会が山口組関係団体のうち、六代目山口組、神戸山口組、池田組を「特定抗争指定暴力団」に指定し、府県内における活動を大幅に制限しています。

県内では、令和4年末現在、六代目山口組傘下の暴力団1団体と暴力団構成員等約40人を把握しています。

また、県警察では、令和4年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波動的な暴力団取締りを行い、詐欺、建造物損壊、威力業務妨害等の事件で構成員等13人を検挙しています。

◇ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



◇ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。

* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団等からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者



不当要求防止責任者講習におけるロールプレイング（対応訓練）

◇ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。



第15回暴力追放県民大会の様様

(4) 薬物対策の推進

◇ 薬物事犯の徹底検挙

県警察では、薬物事犯の根絶を図るため、末端乱用者を検挙するとともに、薬物の供給源である密売組織の壊滅に向けた捜査を行っています。

【令和4年中の検挙状況】

● 覚醒剤事犯

覚醒剤常習者による覚醒剤所持事件【鳴門署】、覚醒剤密売人による覚醒剤譲渡事件【徳島中央署】、覚醒剤密売人による覚醒剤譲渡事件【美馬署】等、17件11人を検挙しました。



覚醒剤

● 大麻事犯

大麻乱用者による大麻共同所持事件【美馬署】、大麻密売人による営利目的大麻共同所持事件【徳島中央署】、暴力団関係者らによる営利目的大麻共同所持及び栽培事件【鳴門署】等、27件22人を検挙しました。



大麻草

◇ 薬物乱用を防止する気運の醸成

県警察では、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室やテレビ・新聞・SNSを利用した広報活動等を行い薬物乱用防止の気運の醸成に取り組んでいます。

(5) 銃器対策の推進

県警察では、他県において暴力団の対立抗争に関連すると思われる発砲事件が発生していることから拳銃不法所持の取締りを強化しています。

暴力団等の犯罪組織は、摘発を逃れるため拳銃等を巧妙に隠匿しており、押収が年々困難になっています。

令和4年中は、拳銃1丁を押収しました。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ
フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120 - 10 - 3774
徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が公判における裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



指紋鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

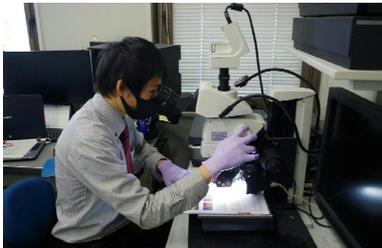
【警察犬】

県警察では、嘱託警察犬及び嘱託候補犬として21頭が活躍しています。

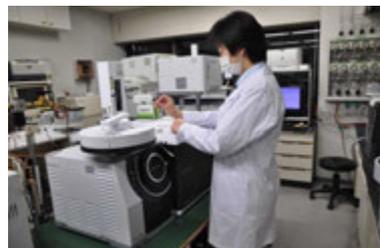


科学捜査研究所

科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



顕微鏡検査



薬毒物検査 (GC-MS)



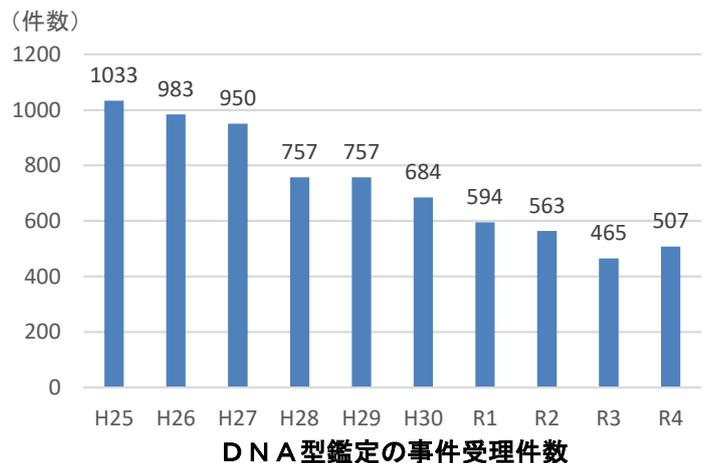
DNA型検査 (PCR)

【DNA型鑑定】

令和元年度から、非常に高い精度(約565京人に1人)で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入して、遺留物件からの犯人割出等の捜査活動に活用しています。

【DNA型鑑定の活用について】

殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。



嘱託警察犬の紹介

今年、徳島県警察では嘱託警察犬及び嘱託候補警察犬として21頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の搜索活動等で活躍します。

◆ 警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した嘱託警察犬とがあり、徳島県警察では、嘱託警察犬のみで運用しています。

◆ 犬の特性

- ・ 犬の嗅覚力は？
人間の3000～6000倍とされています。
- ・ 犬の聴覚力は？
可聴範囲は、人間の4倍とされており、睡眠中にも敏感に働いています。



アリス(12歳)
犬種:シェパード



アンジー(10歳)
犬種:シェパード



ヴァラー(8歳)
犬種:シェパード



N-チェリー(4歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



エテルナ(3歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



オースティン(2歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



オダ(10歳)
犬種:シェパード



オラフ(5歳)
犬種:シェパード



クラフト(11歳)
犬種:シェパード



コーラル(11歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



ザヴィエル(3歳)
犬種:シェパード



ジャム(5歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



ジュナ(7歳)
犬種:シェパード



テン(2歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



デンドライト(5歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



ドゥルージー(5歳)
犬種:ラッポ-ルトリーバー



ハイディ(12歳)
犬種:シェパード



ファルク(2歳)
犬種:シェパード



ブライト(6歳)
犬種:シェパード



ボス(4歳)
犬種:シェパード



ローガン(10歳)
犬種:シェパード

3 交通死亡事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成

ア 交通安全教育

県警察では、国家公安委員会が作成し、公表している交通安全教育指針に基づき、関係機関・団体と連携し、教育を受ける者の年齢、心身の発達段階や通行の態様に応じた体系的な、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。



子供たちが通学路等を歩き、実際に横断歩道を渡るなどして、信号や横断方法などの基本的な交通ルールを学んでいます。

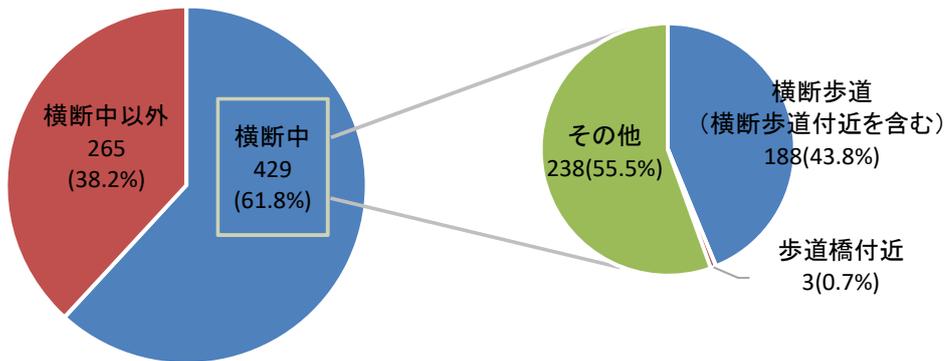


実際の交通状況を再現した自転車シミュレータを活用して、自転車乗車中に起こりうる危険等を体験できるような交通安全教室を実施しています。

イ 歩行者(特に横断歩道)の交通安全の確保

◇ 歩行者の交通事故の特徴

過去10年(平成25年～令和4年)の車両対歩行者の死亡・重傷者数に占める横断中の交通事故は61.8%を占め、これを場所別にみると、横断歩道(横断歩道付近を含む)が43.8%と約半数を占めます。



◇ 歩行者の交通事故防止対策

事業所等における交通安全教育や運転者対象の各種広報啓発及び更新時講習において、横断歩道での歩行者がいけないことが明らかな場合を除き直前で停止可能な速度で進行する義務、横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護意識(「人優先」意識)の醸成を図る教育を推進しています。

◇ 横断歩行者妨害等違反の取締り

横断歩行者の事故実態のみならず管内の横断歩行者等妨害等の違反実態を的確に見極め、横断中ではもとより、横断しようとする歩行者の保護に資する計画的及び機動的な指導取締りを実施しています。

過去10年 横断歩行者妨害違反取締り件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	112	389	296	426	605	503	449	399	433	500

横断歩道における歩行者保護の取組として、「交通マナーアップモデル事業所」を指定し、モデル事業所のドライバー自身の意識向上とともに、車にステッカーを貼付して他のドライバーへの啓発促進を図っています。

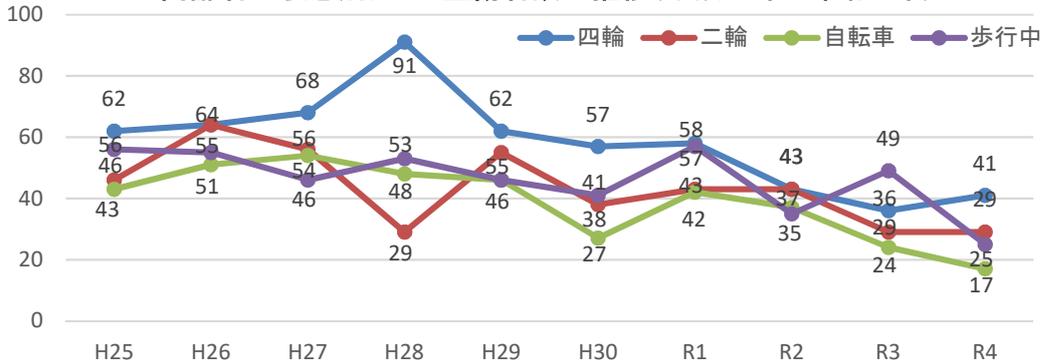


ウ 高齢者の交通安全の確保

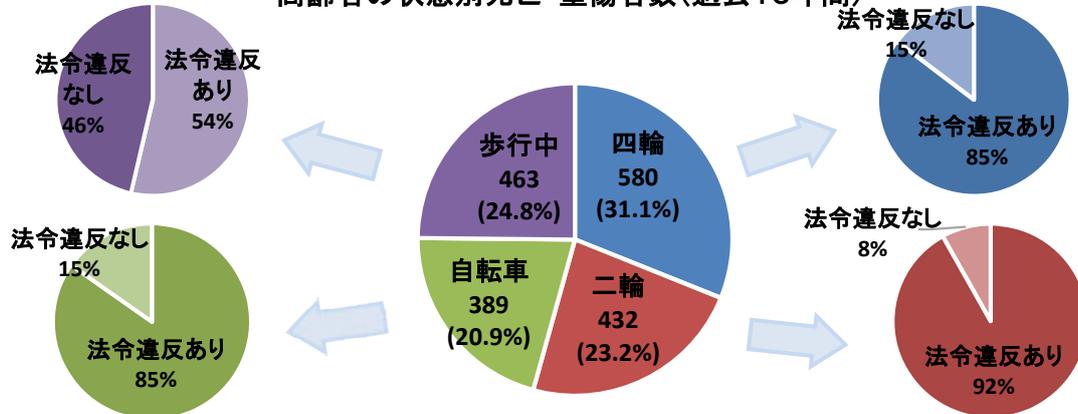
◇ 高齢者の交通事故の特徴

高齢者の状態別死亡・重傷者（平成25年～令和4年の合計）をみると、四輪乗車中が最も多く31.1%となっており、これを法令違反別にみると、四輪乗車中、二輪乗車中、自転車乗車中それぞれに、違反ありが約9割を占め、歩行中でも違反ありが半数以上あります。

高齢者の状態別死亡・重傷者数の推移(平成25年～令和4年)



高齢者の状態別死亡・重傷者数(過去10年間)



◇ 高齢者の交通事故防止対策

県警察では、運転免許を保有していない高齢者を含め、高齢者が加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践できるよう、関係機関・団体等と連携し、シミュレーター等の各種教育機材を積極的に活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

安全ニュース 93号

徳島県警察本部
徳島県交通安全協会

交通安全★ひと言

令和4年中の交通事故による死者数は23人で、県警察の統計で2番目に少なかったものの、65歳以上の高齢者の死者は18人で、全死者の78.3%を占め、その構成率は全国ワーストでした。18人の内訳は、四輪乗車中が10人、歩行中が6人（うち、道路横断中が4人）、自転車乗車中が2人でした。

県警察では、高齢者の事故防止対策として、高齢者が加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解し、自ら納得して安全な交通行動ができるよう、関係機関・団体と連携し、シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

令和4年中交通事故発生状況 ()は前年比				
	全人身事故	高齢ドライバー事故	高齢歩行者事故	高齢自転車事故
発生件数	1,960件(-181件)	801件(+18件)	62件(-29件)	78件(-9件)
死者数	23人(-9人)	10人(+2人)	6人(-2人)	2人(+1人)
傷者数	2,333人(-149人)	332人(+9人)	67人(-29人)	74人(-7人)

※高齢ドライバー事故及び高齢自転車事故の死者傷者数は高齢運転者の事故のうち、高齢者のみの死者傷者数

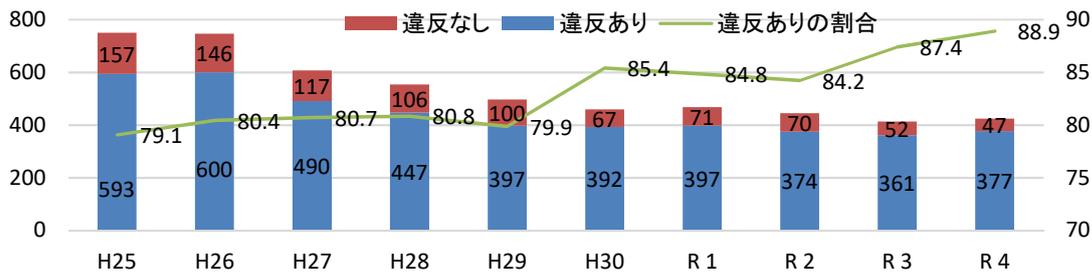
民生委員を介して交通安全講習等に参加できない独居高齢者に対し、交通安全等に関する情報（安全ニュース）を提供し、独居高齢者の交通事故防止を図っています。

エ 自転車の安全利用の促進

◇ 自転車関連交通事故の状況

自転車関連交通事故件数は減少傾向にあり、令和4年中の自転車乗車中死者数も2人(前年比33.3%減少)でした。

しかし、自転車側の約9割に交差点安全進行義務違反等何らかの法令違反がありました。



◇ 良好な自転車交通秩序の実現のための対策

県警察では、学校、自転車関係事業者等と連携し、「自転車利用五則」を活用するなどして、全ての年齢層の自転車利用者に対して、自転車通行ルール等の周知を図っています。

また、ルールを守らなかった場合の罰則や交通事故発生危険性を周知するとともに、全ての年齢層へのヘルメットの着用や幼児を自転車に乗車させる場合のシートベルトの着用の促進を図っています。



自転車ヘルメット着用の重要性を周知するため、徳島インディゴソックス全面協力のもと、啓発動画を作成しました。

◇ 新たなモビリティ関連

近年、技術の進展等により、電動キックボード、自動配送ロボット等の多様なモビリティが登場しており、これらの更なる活用を目指して各地で実証実験が行われています。県警察では、新たなモビリティの交通ルールが広く県民に周知されるよう、関係機関・団体と連携した交通安全教育の実施、あらゆる機会、媒体を活用した積極的な広報啓発を行っていきます。

オ 飲酒運転の根絶

◇ 交通安全教育・広報啓発活動の推進

飲酒運転は死亡事故等の重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。交通安全教育を通じて「飲酒運転をしない、させない」という県民の規範意識を高め、地域・職場ぐるみによる飲酒運転追放気運の醸成を図っています。

また、酒類販売、提供業者に対する働きかけや、様々な広報媒体を活用して、広報啓発活動を推進しています。



◇ 取締りの一層の強化

歓楽街、レジャー施設等の実態把握、住民等から寄せられている飲酒運転情報等に基づき、先制的な飲酒運転取締りを推進しています。

過去10年 飲酒運転取締件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	213	166	164	202	173	180	194	163	139	109

◇ 安全運転管理者対策の強化

令和3年に千葉県八街市で発生した飲酒運転による児童5名が死傷した交通事故の発生を受け、安全運転管理者の業務に新たに運転前後のアルコールチェックが義務づけられるなど、様々な対策が推進されています。県警察では、未選任事業所に対する指導も行っています。

(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保

ア 運転者教育

◇ きめ細やかな更新時講習の実施

更新時講習は、運転免許証の更新の機会に定期的に講習を行うことにより、安全な運転に必要な知識を補い、運転者の安全意識を高めることを目的としています。この講習は、受講対象者を法令遵守の状況等により優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者に区分して実施しています。

【更新時講習の実施状況】（令和4年）

	優良運転者講習	一般運転者講習	違反運転者講習	初回更新者講習
受講者数（人）	53,265	13,918	9,411	6,092
うち特定失効者 特定取消処分者	282	331	211	133
講習時間	30分	1時間	2時間	2時間
講習内容	交通事故の実態、安全な運転に必要な知識等について説明する。	優良運転者講習の内容に加え、運転適性検査用紙等により適性検査を実施し、具体的な指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、自動車等の運転に必要な知識に関する指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、運転経験の浅い運転者向けの自動車等の運転に関する基礎的な知識に関する指導を行う。

◇ 危険運転者改善のための教育

道路交通法等に違反する行為をし、累積点数が一定の基準に該当した者や行政処分を受けた者に対しては、その危険性の改善を図るための教育として、初心運転者講習、取消処分者講習、停止処分者講習及び違反者講習を実施しています。

【危険運転者の改善のための教育の実施状況】（令和4年）

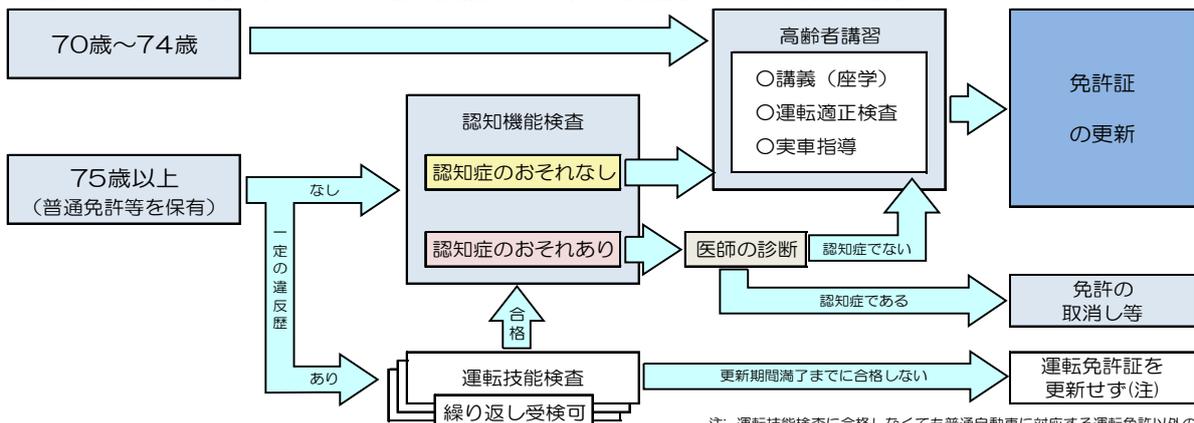
講習名	対象者	内容	効果	受講者数(人)
初心運転者講習	免許取得後1年未満の初心運転者で、違反行為をし、一定の基準に該当する者	技能及び知識の定着を図ることを目的とし、路上訓練、運転シミュレーターを活用した危険の予測や回避の訓練を取り入れるなどの方法によって行っている。	再試験が免除される	70
取消処分者講習	運転免許の拒否、取消し等の処分を受けた者	受講者に運転適性を自覚させて運転態度の改善を図るため、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく個別のかつ具体的な指導を行っている。	新たな運転免許試験の受験資格となる	142
停止処分者講習	運転免許の保留、効力の停止等の処分を受けた者	処分を受けた者の申出に基づいて行われ、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく指導を行っている。	受講結果により、運転免許の効力の停止等の期間が短縮される	698
違反者講習	違反行為に対する点数が3点以下である違反行為をし、一定の基準に該当する者	運転者の資質の向上に資する社会参加活動の体験を含む講習又は自動車等の運転等を通じた個別の運転適性についての診断と指導を含む講習を選択することができる。	運転免許の効力の停止等の行政処分を受けない	322

イ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

◇ 高齢運転者に対する教育等の現状

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者は、運転免許証を更新する際、高齢運転者講習の受講が義務づけられています。また、更新期間が満了する日における年齢が75歳以上の者は、満了する日より前の6月以内に、認知機能検査を受けることが義務付けられており、加えて、普通自動車に対応する運転免許保有者のうち一定の違反歴がある者は、同じく6月以内に、運転技能検査に合格しなければ、運転免許証が更新されないこととされています。

【運転免許証の更新時における運転技能検査、認知機能検査及び高齢者講習の流れ】



注：運転技能検査に合格しなくても普通自動車に対応する運転免許以外の運転免許は希望により受検することができます。

◇ 運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）等

身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を返納することができます。その場合には、返納後5年以内に申請すれば、身分証明書として使うことのできる運転経歴証明書の交付を受けることができます。また、運転免許証の更新をせずに失効した場合でも、失効後5年以内に申請すれば、運転経歴証明書の交付を受けることができます。

県警察では、自主返納及び運転経歴証明書の周知を図るとともに、運転免許証返納者等への支援について関係機関・団体に働きかけを行い、自動車の運転に不安を有する高齢者等が運転免許等を自主返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めています。

一方、運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限って運転を継続するという中間的な選択肢として、運転免許に、運転できる自動車等の種類をサポートカーに限定するなどの条件を付し、又はこれを変更することを申請することができます。

申請による運転免許証の取消し件数及び運転経歴証明書の交付件数の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
申請による運転免許の取消し件数	561	883	1,394	1,826	3,063	3,082	3,798	3,183	2,541	2,285
うち75歳以上の者	403	458	710	1,063	2,228	2,440	2,630	2,027	1,644	1,641
運転経歴証明書交付件数	197	415	803	1,394	2,609	2,562	3,250	3,061	2,498	2,232
うち75歳以上の者	137	202	396	782	1,852	2,028	2,242	1,943	1,630	1,610

◇ 高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化

加齢や病気等で、運転に不安を抱いている高齢者やその家族の方が円滑に相談できるよう、全国統一の相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」を開設し、身体能力の低下などを踏まえた安全運転の継続に必要な助言・指導を行っています。

また、松茂運転免許センターでは、希望される方に職員が同乗して実車指導を行う、無料の運転技能簡易教習を行っています。

安全運転相談の受理件数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
相談受理件数	311	348	330	285	619	560	634	976	1,007
運転免許非保有者	138	151	133	100	49	37	51	144	201
運転免許保有者	173	195	197	185	570	523	583	832	804

※「#8080」は令和元年11月21日設置、それ以前の相談受理件数は、通常業務の電話において安全運転相談を受理した件数となっています。安全運転相談の受理件数は、平成26年から計上を始めました。



自動車メーカーをはじめとする関係機関・団体等と連携し、安全運転サポート車の普及啓発を進めるとともに、その機能の限界や使用上の注意点を正しく理解し、同機能を過信せずに責任を持って安全運転を行わなければならないことについて、周知を図っています。

ウ 運転免許手続等の利便性の向上と県民負担の軽減

◇ 阿南・阿波運転免許センターの運用

令和2月4月1日から阿南・阿波運転免許センターの運用を開始し、県下3か所の運転免許センターで免許証の即日交付が可能となりました。

令和4年中は、阿南運転免許センターで17,556名、阿波運転免許センターで21,903名の方が利用されています。

また、令和4年11月からこれまで松茂町の運転免許センターのみで実施していた、普通免許の学科試験を阿南・阿波運転免許センターにおいて毎週月曜日に行っており、学科試験に合格した方には運転免許証を即日交付しています。



◇ 出張型運転免許更新窓口の運用

阿南・阿波運転免許センターの運用開始に併せ、毎月第1から第4水曜日に警察職員が遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新手続を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口を運用しています。



日和佐公民館（更新時講習）



山城公民館（視力検査）

県南方面	
平谷出張所（那賀町）	62
日和佐公民館（美波町）	158
ボルト牟岐（牟岐町）	298
海部自動車学校（海陽町）	263

県西方面	
山城公民館（三好市）	264
中央公民館（三好市）	1,009
加茂公民館（三好市）	795

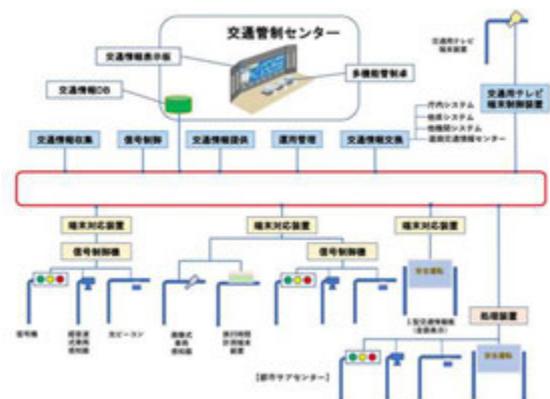
出張型運転免許更新利用者数（令和4年）

(3) 交通環境の整備

ア 交通管制システムの整備

都市部では道路交通が複雑化・過密化をし、交通渋滞、交通公害及び交通事故の一因となっているため、県警察では、交通管制システムにより、道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っています。

具体的には、車両感知器等から収集した交通量や走行速度等の情報を分析し、交通状況に即応した信号の制御を行うことで、車両の流れをコントロールしているほか、収集した交通情報を交通情報板や光ビーコン等を活用して提供することで、交通流・交通量の誘導及び分散を図るなどの対策を講じています。



イ 通学路における交通安全の確保

◇ 合同点検の実施

県警察では、小学生等の通学時の安全を確保するため、道路管理者、学校関係者等と連携して、通学路の安全点検を実施しています。

令和3年、千葉県八街市の交通事故を受け、県下の小学校等169校を対象に通学路安全点検を実施し、歩行者用信号の秒数調整や横断歩道の整備を行いました。

◇ ゾーン30（プラス）の整備の促進

県警察は、徳島市の北井上小学校・中学校の通学路に、速度規制や横断歩道の改良で車両の速度を抑制する「ゾーン30プラス」を整備しました。

「ゾーン30プラス」とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、ゾーン内の速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する車両の抑制を図る生活道路対策に物理的デバイス（ランプやスムーズ横断歩道）を追加したものです。

徳島県内では既存の15箇所のゾーン30に加え、令和4年9月1日に北井上地区が追加され16箇所の整備となりました。

また、令和5年2月1日に、既存の新町小学校地区のゾーン30を、道路管理者と連携して標識・標示を改めて整備し、ゾーン30プラスに変更しました。



徳島市北井上地区ゾーン30プラス

◇ 通学路における取締り

子供を悲惨な交通事故から守るため、可搬式オービスを活用した速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害違反、一時停止違反などの交通指導取締りや、関係機関・団体と連携し、交差点や横断歩道における子供の保護誘導活動を推進しました。



可搬式オービスによる交通指導取締り

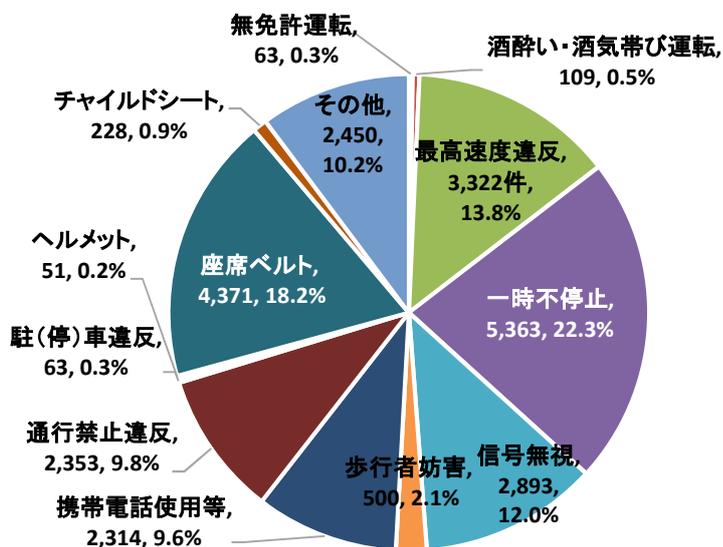
(4) 道路交通秩序の維持

◇ 交通事故抑止に資する交通指導取締り

県警察では、交通事故の発生実態等を分析し、取締りを実施する時間、場所等の交通指導取締りに関する方針を策定した上で、計画的に取締りを実施するなどして交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しています。

また、各所属における交通違反取締り計画を新聞、ラジオ、SNSで広報しているほか、最高速度違反取締りについて、各所属ごとに速度取締り指針を策定し、速度取締りを重点的に実施する路線や時間帯を県警ホームページにより公表しています。

令和4年(2022年)中は、県下において2万4,080件の道路交通法違反等を取り締まっています。



主な道路交通法違反の取締状況(令和4年)

◇ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

県警察では、死亡事故等の重大かつ悪質な交通事故事件が発生した場合、交通事故事件捜査に豊富な経験や知識を有する交通事故事件捜査統括官が現場臨場し、捜査の初期段階から事件捜査を統括するとともに、交通鑑識官が事故現場において科学的捜査の指揮を行うなど、組織的かつ重点的な捜査を展開しています。



4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

◇ 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ確に対処できるよう他県警察との合同災害警備訓練や防災関係機関等と連携した防災訓練を行っています。

自衛隊、消防等とともに参加した徳島県災害図上訓練（令和5年1月）では、災害時に上空からの情報収集等を担う県警ヘリを含む複数の航空機運用調整等を実施したほか、管区広域緊急援助隊等合同訓練（令和5年1月）では、他県警察と合同で救出救助訓練を実施して広域的な連携強化を図るなど、災害対処能力の向上に努めています。



徳島県災害図上訓練

◇ 自然災害への対応

県内に台風が接近し大雨や暴風となった際には、防災関係機関と連携して、情報収集、被害状況の把握に努めたほか、避難誘導、交通規制等の各種災害対策を実施しました。

また、大雪の際には、関係自治体はもとより、道路管理者等とも連携して交通対策を実施するなどしました。

★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウォッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。



中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練

(2) テロ対策の推進

◇ 国際テロ対策

国外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国でも国際テロの脅威が現実のものとなっています。

県警察は、官民37機関と連携してテロ対策ネットワーク徳島を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



JR徳島駅でのテロ対策訓練



「テロ対策ネットワーク徳島」総会

◇ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。

その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。



「サイバーテロ対策協議会」総会

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の搜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



ホイスト救助訓練



水難救助訓練

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識・技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実践的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

優秀な人材の確保は、治安維持を担う警察にとっても取り組むべき課題であり、採用対象となる若者世代にその魅力をPRしています。

県警察では、コロナ禍における採用募集活動としてWEB上で参加できる業務説明会や個別相談会を数多く開催し、警察業務や採用試験制度、警察職員としてのキャリアパス、徳島県警察の魅力等について採用担当者や若手職員が分かりやすく丁寧に説明しています。WEB開催の利点を生かし、全国各地からより多くの人に参加いただけることをお待ちしております。幼少期の「警察官への憧れ」を実現させたい、県民の安全安心を守ることを自らの職業にしたいといったそれぞれの思いを実現してみませんか。参加を希望される方は、お気軽に警務課人事係までお問い合わせください。

また、徳島県警察の公式SNS（YouTube、Instagram等）を用い、採用募集に関する最新情報や県警察の魅力について、親しみやすく工夫したコンテンツで情報発信していますので、ぜひご覧ください。

警務課人事係（直通） 088-621-2953



(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、警察官の質の確保と女性の視点を活かした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が令和8年4月までに12%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

◇ 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。



授業風景



◇ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系

※短期課程…四年制大学卒業者

長期課程…上記以外の者

警察学校入校





安心を守るのは、
私たちと君なんだ。



徳島県警察官募集 2023

警察官A [大学卒業程度]

第1次試験日: 令和5年 7月9日①

[受付期間] 5月8日①～5月29日① ※男性・女性ともに

警察官B [高等学校卒業程度]

第1次試験日: 令和5年 10月15日①

[受付期間] 8月3日①～8月24日① ※男性・女性ともに

採用についてのお問い合わせ 徳島県警察本部警務部警務課人事係

Tel.088-621-2953 [Mail] saiyo@police.pref.tokushima.jp [HP] <https://www.police.pref.tokushima.jp/>



徳島県警察
TOKUSHIMA PREFECTURAL POLICE

令和5年度

徳島県職員等 採用試験総合案内

令和5年度採用試験の実施予定

試験名		主な受験資格 (年齢は令和6年4月1日現在)	試験案内 申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
徳島県職員等採用試験	大学卒業程度	次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)昭和62年4月2日(36歳)から平成14年4月1日(22歳)までに生まれた者。 (2)平成14年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者。 【総合土木】 次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)平成5年4月2日(30歳)から平成14年4月1日(22歳)までに生まれた者。 (2)平成14年4月2日(21歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者。	5/2 (火)	5/8 ^(月) } 5/26 ^(金)	6/18 (日)	7月上旬 }	8月上旬
	短期大学卒業程度	平成11年4月2日(24歳)から平成16年4月1日(20歳)までに生まれた者。	7/3 (月)	8/3 ^(木) } 8/21 ^(月)	9/24 (日)	10月下旬 }	11月中旬
	高等学校卒業程度	平成14年4月2日(21歳)から平成18年4月1日(18歳)までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。					
	民間企業等職務経験者	次の(1)、(2)、(3)に該当する者。 (1)昭和39年4月2日(59歳)以降に生まれた者。 (2)県外に本社を置く民間企業等における職務経験を、通算5年以上有する者。 (令和5年7月31日現在) (3)県内に本社を置く民間企業等において正規雇用労働者として雇用されている者以外の者。 (令和5年7月31日現在)					
	就職氷河期世代	次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和45年4月2日(53歳)から昭和61年4月1日(38歳)までに生まれた者。 (2)県内に本社を置く民間企業等において正規雇用労働者として雇用されている者以外の者。 (令和5年7月31日現在)					
警察官採用試験	A(男性) A(女性)	昭和62年4月2日(36歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者。	5/2 (火)	5/8 ^(月) } 5/29 ^(月)	7/9 (日)	7月下旬 }	8月中旬
	B(男性) B(女性)	昭和62年4月2日(36歳)から平成18年4月1日(18歳)までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。	7/3 (月)	8/3 ^(木) } 8/24 ^(木)	10/15 (日)	11月上旬 }	11月中旬
障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考査		次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和62年4月2日(36歳)から平成18年4月1日(18歳)までに生まれた者。 (2)以下のいずれかに該当する者。 ・身体障害者手帳の交付を受けている者。 ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者。 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。	7/3 (月)	8/3 ^(木) } 8/21 ^(月)	10/22 (日)	11月下旬 }	12月中旬

試験実施職種、受験資格(受験可能年齢、資格免許等)及び試験日程等の詳細については、変更になる場合がありますので、必ず試験案内で確認してください。

※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。

※「大学卒業程度」の司書の試験を実施する場合は、「短期大学卒業程度」と同じ日程で実施します。

申込から採用までの流れ



過去2年間の採用試験実施状況

試験種別	試験区分	令和4年度			令和3年度		
		受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)	受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)
大学卒業程度	行政事務	365	80	4.6	379	75	5.1
	学校事務	40	8	5.0	54	8	6.8
	警察事務	53	18	2.9	63	12	5.3
	電気	6	2	3.0	7	5	1.4
	電気(設備)	1	0	-	2	2	1.0
	機械	4	2	2.0	7	4	1.8
	建築	4	2	2.0	9	4	2.3
	総合土木	22	15	1.5	23	17	1.4
	農業	31	21	1.5	32	16	2.0
	農業(畜産)	3	2	1.5	2	1	2.0
	林業	4	4	1.0	8	7	1.1
	水産	6	4	1.5	7	2	3.5
	薬剤師	24	14	1.7	7	6	1.2
	管理栄養士	23	4	5.8	27	4	6.8
	心理	13	5	2.6	12	5	2.4
	保健師	28	11	2.5	43	22	2.0
	化学	13	4	3.3	7	2	3.5
司書				24	3	8.0	
福祉	33	14	2.4				
少年補導職員	7	4	1.8				
短期大学	総合土木	3	3	1.0	2	1	2.0
	診療放射線技師				6	4	1.5
	臨床検査技師				5	4	1.3
高等学校卒業程度	一般事務	47	6	7.8	38	4	9.5
	学校事務	5	3	1.7	34	5	6.8
	警察事務	52	15	3.5	47	5	9.4
	電気	3	2	1.5	3	1	3.0
	総合土木	4	2	2.0	3	3	1.0
	農業	3	1	3.0	2	1	2.0
民間企業等	林業	6	6	1.0	3	2	1.5
	行政事務	67	30	2.2	94	27	3.5
	行政事務(DX)	2	1	2.0	1	0	-
	建築	1	1	1.0	1	0	-
就職期	総合土木	2	2	1.0	5	2	2.5
	保健師	1	1	1.0	1	1	1.0
	行政事務	74	10	7.4	70	9	7.8
警察官	総合土木	3	0	-	4	1	4.0
	A(男性)	118	46	2.6	138	48	2.9
	A(女性)	46	20	2.3	36	20	1.8
	B(男性)	96	40	2.4	125	38	3.3
B(女性)	41	23	1.8	36	15	2.4	
障がい者選考	26	2	13.0	37	3	12.3	

試験案内 申込書の 入手方法

■インターネットの場合

試験案内は配布開始日以降、「徳島県職員採用案内」ホームページからプリントアウトできます。
※受験申込みについては、電子申請システムをご利用ください。

■郵便の場合

封筒の表に「〇〇請求」(例:「大学卒業程度請求」)と朱書き、送付先を記入した返信用封筒(角形2号、140円切手(1部請求の場合)を貼付したもの)を同封の上、各試験案内の配布開始日以降、速やかに徳島県人事委員会事務局に請求してください。

■直接受け取る場合

徳島県庁1階 県庁ふれあいセンター
 東部県税局(徳島・吉野川・自動車税)
 南部総合県民局地域創生防災部(美波・阿南)
 西部総合県民局地域創生観光部(美馬・三好)
 とくしまジョブステーション(徳島駅前クレメントプラザ5階)
 徳島県すだちくんハローワーク(徳島県立中央テクノスクール内)
 徳島県東京本部 TEL.03-5212-9022
 徳島県関西本部 TEL.06-6251-3273
 徳島県名古屋事務所 TEL.052-262-4677
 徳島県警察本部・徳島県内の各警察署

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570
 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
 TEL. 088-621-3212
 FAX. 088-621-2887
 E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.jp

徳島県職員採用案内
 WEBサイト
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>



SNSでも
 情報発信中!



Twitter
 徳島県
 職員採用



Facebook
 徳島県
 職員採用



徳島は宣言する
VS東京

<https://www.vs-tokyo.jp>

SNSによる 徳島県警察からの情報発信



県警マスコット うずしお君

徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した情報発信をしています。
御利用ください。

Facebook



<https://www.facebook.com/tokushimapolice>



徳島県警察

1月10日 1:10

警察の様々な活動や採用案内などを画像とともに投稿します。



Twitter



<https://twitter.com/uzushiokun>



徳島県警察

@uzushiokun

犯罪の予防や交通安全に関することなどをつぶやきます。

午前1:10・2020年1月10日



Instagram



https://www.instagram.com/tokushima_police/



tokushima_police

徳島県警察

徳島県警察に関する情報を発信していきます。



いただいたコメントには個別に対応しかねます。

事件事故の通報は、**110番**又は**最寄りの警察**まで御連絡を。





徳島県警察HP : <https://www.police.pref.tokushima.jp/>
▼こちらのQRコードからアクセスできます▼

